

第3次

半田市 産業・観光振興計画



令和4年3月
令和8年3月改訂版
半田市

目 次

第1章 計画の改訂にあたって	1
1 計画改訂の目的	1
2 改訂にあたっての重視する視点	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画期間	2
第2章 半田市の産業・観光の現状と課題	4
1 半田市を取り巻く社会経済情勢の変化	4
2 産業・観光の動向	6
3 これまでの主な取組状況	14
4 市民や事業者のニーズ	16
5 半田市の産業・観光の課題	23
第3章 基本構想	26
1 基本理念	26
2 目指すべき姿	27
3 基本的な考え方	27
4 施策体系	29
第4章 分野別の方針と施策	30
1 農業「経営体の収益力向上と持続的な農業経営基盤の構築」	30
2 商業「経営環境の向上と地域商業のにぎわい創出」	32
3 工業「地域経済を牽引する産業集積の形成と活性化」	34
4 観光「半田ならではの魅力を活かした観光振興による 地域活性化とまちへの愛着と誇りの醸成」	36
第5章 先導プロジェクト	39
PROJECT 1 6次産業化の推進	39
PROJECT 2 中心市街地の魅力向上	40
PROJECT 3 新たな工業用地による経済効果の創出	41
PROJECT 4 半田運河エリアにおける魅力向上とにぎわいの創出	42
分野別施策における「重点項目」	43
「はんだ産業振興ビジョンマップ」	44
第6章 計画の推進に向けて	45
1 各プロジェクトの実施及び進行管理方針	45
2 多様な主体との連携と推進体制	46
資料編	47
1 策定委員会・作業部会 委員名簿	47
2 計画 策定経過	50
3 用語解説	51
4 産業振興会議における提言書	53

※本計画中の図表の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、
内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

第1章 計画の改訂にあたって

1 計画改訂の目的

本市は、豊かな歴史・文化と自然環境に囲まれ、先人たちのたゆまぬ努力により、知多半島の中心として着実な発展を遂げてきました。また、地域経済の活性化を目指して、平成 18 年に「半田市産業・観光振興計画」を策定し、産業の活性化に取り組むとともに、平成 24 年に第 2 次の計画を掲げて、農商工観の連携を重視して産業・観光振興を進めてまいりました。直近では、「故きを活かし、革新に挑む」を基本理念に掲げた第 3 次計画を令和 3 年度に策定し、この 4 年間のまちづくりを推進してきました。

この間、わが国においては新型コロナウイルス感染症の蔓延から 5 類への移行、カーボンニュートラルなど持続可能なまちづくりへの新たな課題への対応、生成 AI などの技術の進展など、まちづくりを取り巻く環境は変化しています。本市においては、半田病院の移転に伴う知多半島総合医療センターの建設・開院、中心市街地に市民、事業者、学生等の交流、連携、ネットワークの形成、起業・創業の促進を図る「ココロリン（半田市創造・連携・実践センター）」の設置、J R 半田駅周辺の整備など将来にわたって発展し続けるための取組を進めています。

以上のような前提を踏まえ、半田市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化するなか、「産業振興会議」において、産業振興ビジョンの必要性や時流に合わせた各種行政計画の見直しなどの提言が、令和 7 年 2 月 12 日に市長へ提出されました（資料編 4 参照）。そのため、本計画の中間年度にあたる令和 8 年度に計画の推進などに関する中間評価及び中間見直しを行うところ、令和 7 年度に 1 年前倒して改訂を実施することとし、本計画では根幹である基本構想のもと、計画は社会経済情勢や計画の進捗状況等を踏まえ、今後 6 年間で積極的に推進する「先導プロジェクト」を中心に後期計画として策定するものとします。

2 改訂にあたっての重視する視点

本計画は、3 つの基本的な視点で策定しました。

- ① 社会経済情勢の変化を的確に捉えた計画
- ② 本市の特性を活かした計画
- ③ 産業振興会議における提言書を踏まえた分かりやすい計画

本計画の改訂にあたって、次のことを重視しました。

●本市では、急速な人口減少が進む中、都市全体のコンパクトなまちづくりを進める考えのもと、現在 J R 武豊線連続立体交差化事業・JR 半田駅前土地区画整理事業などを含めて総合的な施策を展開し、魅力と活力ある中心市街地を形成することで、市全体の維持につながる都市経営の仕組みづくりとしての中心市街地活性化に取り組んでいます。また、生産年齢人口の減少や若い女性を始めとする人材の都市圏・産業集積都市への流出による労働力不足を解消し、本市の産業の担い手となる人材の確保・育成・定着を図ることで、地域産業全般の基盤を強化することが求められています。

●農業・商業・工業・観光分野において、特に力を入れて優先的・重点的に取り組む施策「先導プロジェクト」として、6 次産業化の推進、中心市街地・半田運河エリアの魅力向上、工業用地による企業誘致などを掲げています。地域に活力を生む新たな企業立地やビジネスの創出、産業の育成と連携により、産業力の向上の強化を図り、本市が持つ醸造・発酵食文化や新美南吉を始めとした歴史・文化資源を活用した

都市の魅力向上や都市ブランド力の向上、まちへの愛着と誇りの醸成が求められています。

●本計画の改訂にあたり、産業振興会議からの提言を踏まえ、本市の産業基盤の強みを生かした将来方向性や国の施策動向、愛知県の発酵食文化振興の機運などの時流を反映し、「はんだ産業振興ビジョンマップ」を示したうえで、今後、新たに取組内容や検討を重ねながら取り組む項目を分野別施策における「重点項目」として取り組みます。

上記の視点を重視した施策・事業の展開を図り、市内企業の経営力向上、社会経済活動の活性化、人材の確保・育成・定着や歴史・文化資源を活用した都市の魅力アップを図ることで、地域産業基盤の強化と観光推進の実現につなげます。

3 計画の位置づけ

本計画は、本市の将来像や目標、各分野の方向性を示した「第7次半田市総合計画」に基づき、農業・商業・工業・観光の分野を中心として今後10年間を見据えた産業・観光全般に関する施策の方向性を示した個別計画です。

また、国が示す成長戦略や観光政策の方向性、さらに愛知県が推進する各種計画を踏まえて、本市が推進すべき産業・観光振興の方向性や施策を整理しています。

さらに、本計画において、産業・観光振興の視点からSDGs（持続可能な開発目標）との関連性を明確にして基本施策を展開し、その推進に貢献します（※次ページ図参照）。

4 計画期間

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

なお、計画の実施状況を定期的に確認し、今後の社会情勢や市民ニーズの変化、さらに上位、関連計画との整合性などを踏まえ、中間年度で計画の見直しを行います。

図表 1-3-1 上位・関連計画との関係性



※ Sustainable Development Goals の略。持続可能な世界を実現するために、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された平成 28 年から令和 12 年までの国際目標。地球上の誰一人として取り残さないことを目指し、国際社会全体に関わる幅広いテーマの 17 のゴール（目標）が定められている。

第2章 半田市の産業・観光の現状と課題

1 半田市を取り巻く社会経済情勢の変化

(1) 人口構造の変化

わが国では、人口減少社会に突入しており、少子化・高齢化や生産年齢人口の減少が進む一方、外国籍市民等（外国にルーツを持つ市民を含む）が増加するなど、人口の構造が急速に変化しています。

本市においても、企業等における人材不足や地域社会における担い手不足、医療や介護などに係る需要と費用の増大、多文化共生などへの対応が求められるとともに、年少人口割合の低下など将来の人口構造に応じた地域社会の構築が求められます。

(2) ライフスタイルや価値観の多様化と行政課題の高度化・複雑化

移動範囲の広域化やインターネット社会の普及、産業・就業構造の変化などにより、ライフスタイルや個人の価値観が多様化しています。また、ワーク・ライフ・バランスやテレワークの進展などにより、暮らし方や働き方、さらには余暇やレクリエーションのあり方も多様化が進んでいます。

一方で、地域のコミュニティにおけるつながりの希薄化や社会の成熟に応じて、行政課題が高度化・複雑化しています。

(3) 都市の魅力や持続性の向上への要求

わが国では、将来、リニア中央新幹線の開通が予定されており、東京から名古屋への所要時間が40分となることで、本市において、観光をはじめ社会的・経済的な交流の拡大が見込まれます。

一方で、首都圏・名古屋圏への人口や消費活動の流出も懸念されるため、歴史・文化や食、地域産業をはじめとする多様な都市の魅力向上と地域ブランド力の確立が求められます。

また、都市機能や居住するエリアを集約し、公共交通機関などでつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」と呼ばれる、持続可能な都市構造の形成が求められています。特に、駅周辺においては、人々が滞在したくなる居心地の良い居場所づくりやウォークアブルなまちの形成により、まちで人が動く環境を整えにぎわいの創出につなげていくことが重要です。

(4) 産業基盤の強靱化

都市基盤や公共施設は、建設費用のみならず、管理に係る費用が継続的に発生します。少子高齢化や人口減少などにより長期的な視野に立ち、総合的かつ計画的な再編・再構築に取り組む必要があります。

さらに、南海トラフ地震などの自然災害リスクへの備えや深刻化する気象現象や気候変動に対応するため、防災拠点としての機能強化や高温対策なども重要です。今後は、多様化する課題に対応しながら強靱な都市基盤の整備が求められます。

(5) 技術の進歩と社会の変化

国際的には、環境に関する問題の解決のみならず、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取組が進められています。

また、わが国では、AI や IoT など高度情報社会における技術を活用し、経済発展と社会的課題の解決を図る Society5.0 の実現を目指しています。

本市においても、新たな技術や民間活力の活用などにより、新たな事業や商品・サービスの創出とともに、効率的で効果的な行政サービスが求められます。

(6) 地域経済のグローバル化

近年、アジアの新興国では、急激に人口増加及び経済成長を続けており、それに伴い国民の可処分所得も増加しています。新興国の需要拡大は、生産拠点としてだけでなく、消費需要の獲得という市場としての可能性を高めていくものと考えられます。

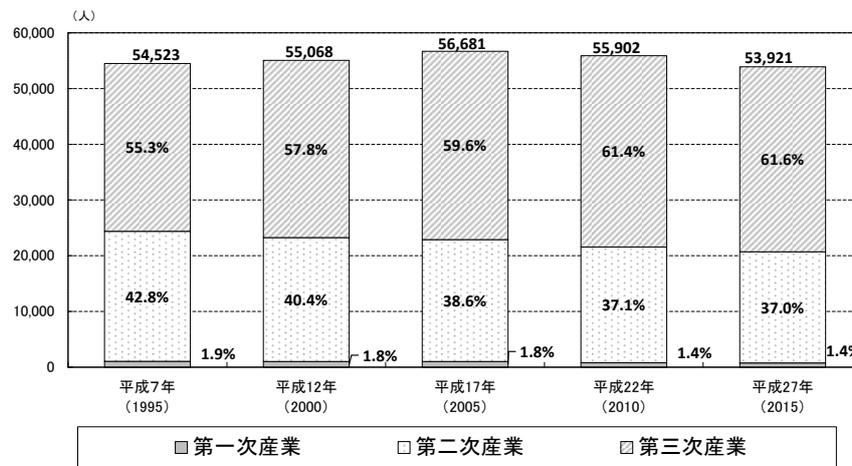
今後、人口減少に伴い、国内市場の縮小が予想される中で、国内企業は海外取引に留まらず製造業を中心に海外シフトが続き、国内産業の空洞化が懸念されます。そのため、市内中小企業においても、社会経済のグローバル化への対応とともに、女性や高齢者、外国人などの多様な人材による労働力の確保、競争力の強化を図ることが求められます。

2 産業・観光の動向

(1) 産業別就業人口

- 半田市の就業人口は、平成7年から平成17年にかけて増加しましたが、その後減少し、平成27年は53,921人です。
- 平成27年の産業就業比率は、第一次1.4%、第二次37.0%、第三次61.6%です。
- 平成7年から第三次産業就業比率が高まり、第二次産業就業比率が低下する傾向があります。

図表 2-2-1 産業別就業人口



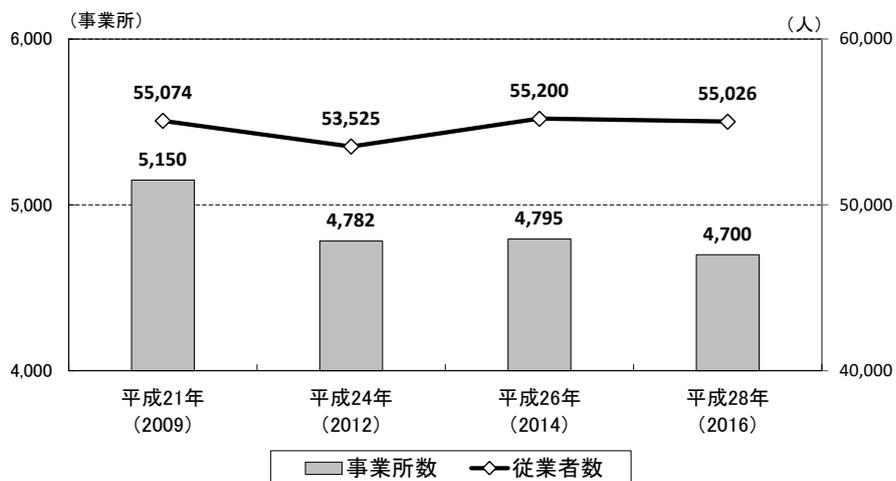
(注) 就業者総数に対する割合

(資料) 国勢調査

(2) 事業所の状況

- 半田市の事業所数は、平成21年から平成28年にかけてやや減少して4,700事業所、従業員数はほぼ横ばいで平成28年は55,026人です。

図表 2-2-2 事業所数の推移



(資料) 経済センサス-基礎調査 (平成21、26年) 経済センサス-活動調査 (平成24、28年)

※国及び地方公共団体の事業所を除く。

- 半田市の事業所数（平成28年）は、業種別では卸売業・小売業（24.4%）、宿泊業・飲食サービス業（13.7%）、製造業（10.8%）が多くなっています。
- 従業者数は、製造業（29.9%）、卸売業・小売業（18.7%）、医療、福祉（10.7%）が多くなっています。

図表 2-2-3 業種別の事業所数（平成28年）

	事業所数	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)
総数	4,700	100.0	55,026	100.0
農林漁業	16	0.3	162	0.3
建設業	440	9.4	3,066	5.6
製造業	506	10.8	16,455	29.9
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.1	217	0.4
情報通信業	19	0.4	434	0.8
運輸業	132	2.8	2,937	5.3
卸売・小売	1,148	24.4	10,315	18.7
金融・保険業	91	1.9	1,318	2.4
不動産業・物品賃貸業	237	5.0	1,169	2.1
学術研究・専門・技術サービス	197	4.2	1,451	2.6
宿泊業・飲食サービス業	645	13.7	4,993	9.1
生活関連サービス・娯楽業	413	8.8	2,204	4.0
教育・学習支援業	188	4.0	946	1.7
医療・福祉	371	7.9	5,879	10.7
複合サービス業	20	0.4	488	0.9
サービス業	271	5.8	2,992	5.4

（資料）経済センサス－活動調査（第9表）

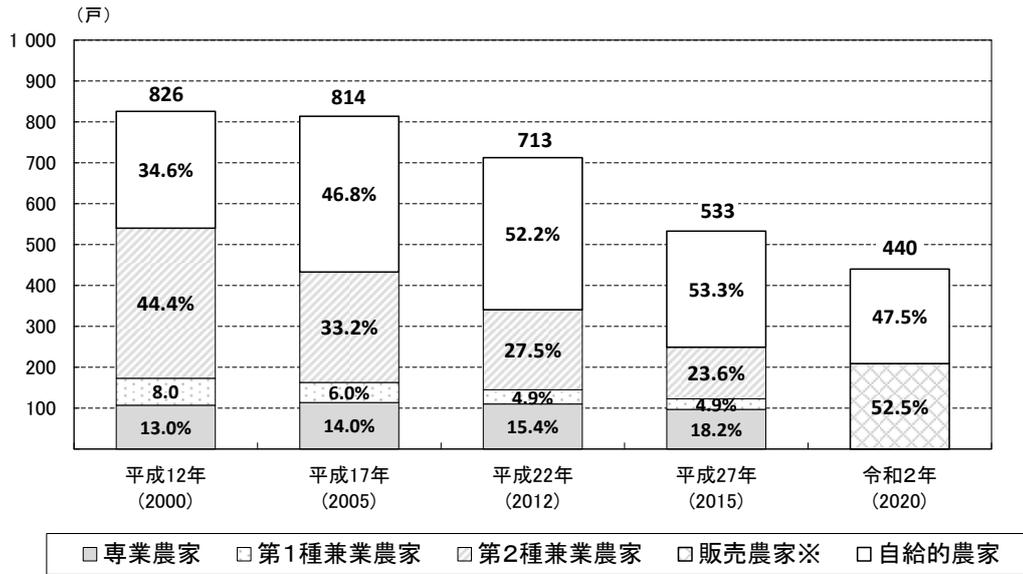
※国及び地方公共団体の事業所を除く。

※業種別事業所数を見るために、資料「第9表」を元に行っていることから、図表 2-2-6 と異なる

(3) 農業

- 半田市の農家数は、平成12年から減少を続けており、令和2年には440戸にまで減少しました。
- 平成12年から平成27年にかけて自給的農家の比率が増えていましたが、令和2年には販売農家比率が52.5%と半数を超えました。
- 農業産出額は、平成26年から令和元年にかけて増減がありますが、概ね75億円の水準です。

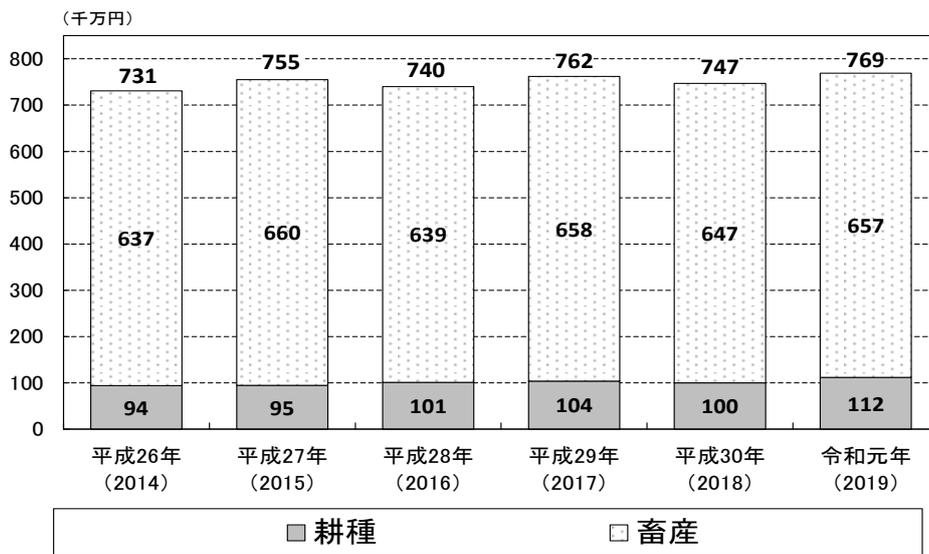
図表 2-2-4 農家数の推移



(資料) 農林業センサス

(※2020年農林業センサスより専兼別農家の項目を廃止し、販売農家として統合し変更された)

図 2-2-5 農業産出額 (推計)

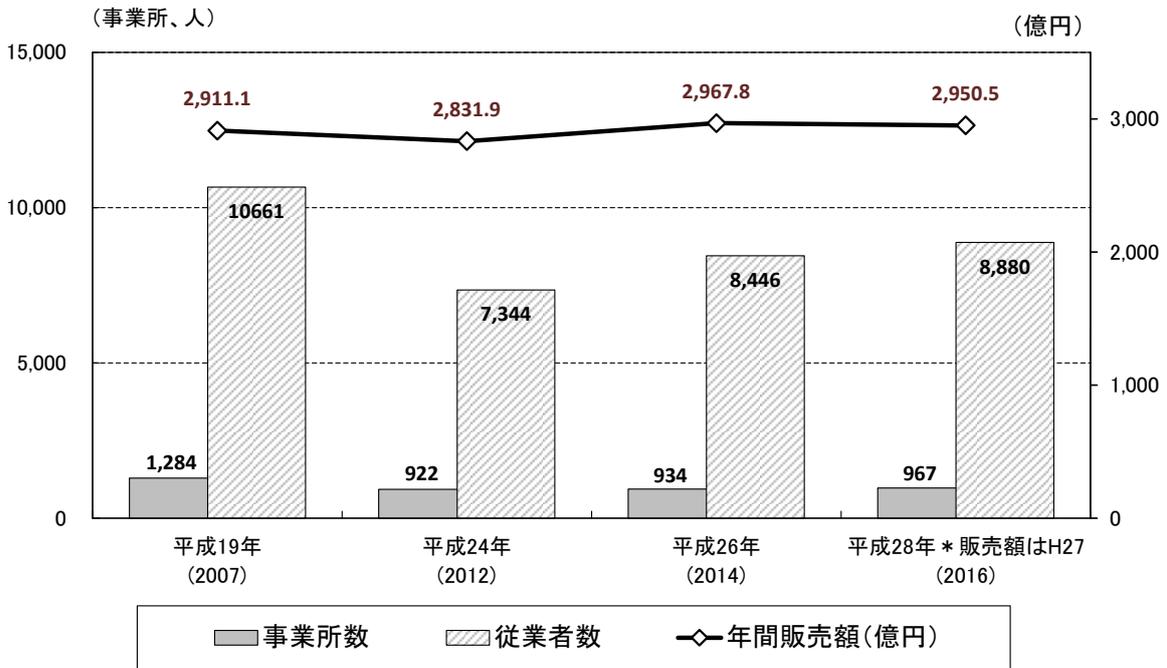


(資料) 農林水産省資料

(4) 商業

- 半田市の商業（卸売業・小売業）は、平成28年において、事業所数が967、従業者数が8,880人、年間販売額が2,950億円です。
- 平成26年から平成28年にかけて、事業所数、従業者数がやや伸び、年間販売額はほぼ横ばいです。

図表 2-2-6 商業（卸売業・小売業）の事業所数・従業者数・年間販売額の推移



(資料)商業統計調査(平成19年、平成26年。ただし基準が変更された)
 経済センサス-活動調査(第1表)(平成24年、平成28年)

- 小売業の業種別では、飲食料品小売業とその他の小売業が、事業所数、従業者数のウェイトが大きくなっています。
- 年間販売額は機械器具小売業とその他小売業が約30%を占めています。

図表 2-2-7 小売業業種別の商業小売業の状況(平成28年)

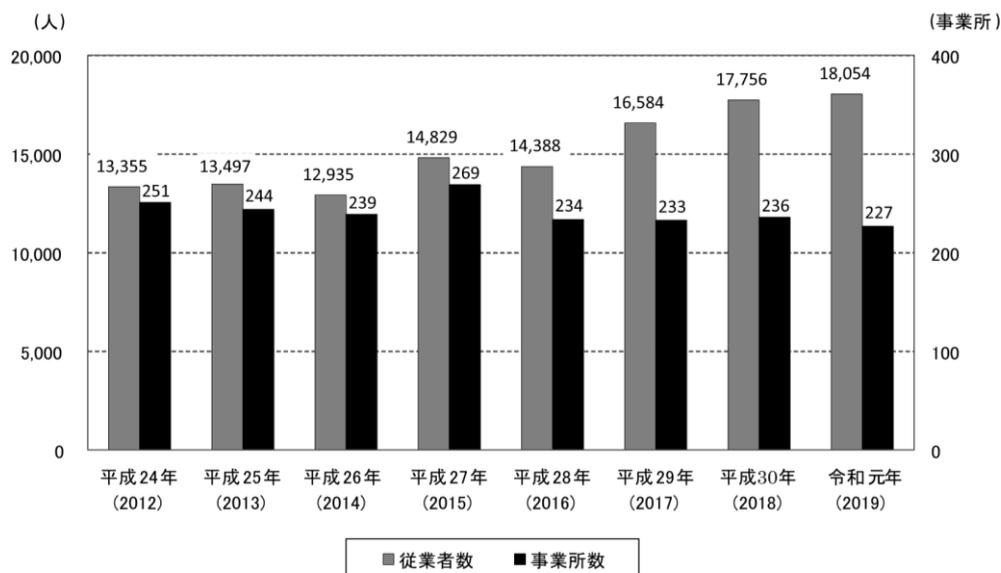
	事業所数	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)	年間販売額(百万円)	構成比(%)
総数	726	100.0	5,890	100.0	119,337	100.0
各種商品小売業	6	0.8	362	6.1	7,857	6.6
織物・衣服・身の廻り品小売業	95	13.1	471	8.0	7,162	6.0
飲食料品小売業	190	26.2	1,906	32.4	27,724	23.2
機械器具小売業	143	19.7	982	16.7	34,651	29.0
その他の小売業	276	38.0	1,972	33.5	36,905	30.9
無店舗小売	16	2.2	197	3.3	5,038	4.2

(資料) 経済センサス-活動調査

(5) 工業

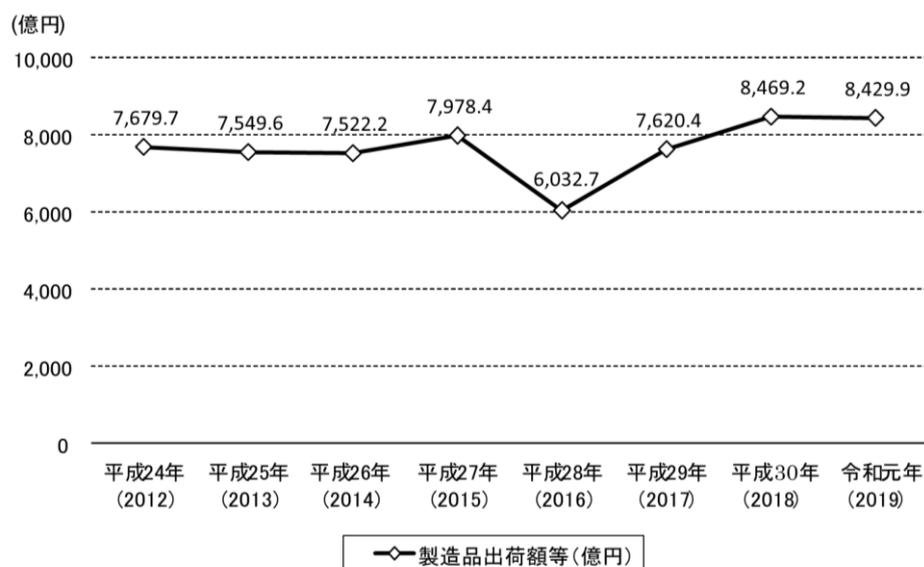
○半田市の事業所数、従業者数、製造品出荷額等は、平成28年から平成29年にかけて減少しましたが、平成30年以降は従業者数、製造品出荷額等が増加を続け、令和2年には従業者数18,054人、製造品出荷額等8,429.9億円となっています。

図表 2-2-8 工業の従業者数・事業所数の推移



(資料) 経済センサス－活動調査 (平成28年)
あいちの工業－工業統計調査結果 (平成24年～令和元年)

図表 2-2-9 製造品出荷額等の推移



(資料) 経済センサス－活動調査 (平成28年)
あいちの工業－工業統計調査結果 (平成24年～令和元年)

○業種別では、事業所数は金属製品（19.8%）、生産用機械（12.3%）、輸送機械（11.9%）、従業者数では輸送機械（38.5%）、鉄鋼（21.5%）、窯業・土石（10.7%）が多くなっています。製造品出荷額等は輸送機械（48.0%）が突出しています。

図表 2-2-10 業種別の工業の状況（令和2年）

	事業所数	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	製造品出荷等 (万円)	構成比 (%)
食料品	16	7.0	683	3.8	1,106,963	1.3
飲料・飼料	4	1.8	166	0.9	371,866	0.4
繊維	4	1.8	46	0.3	39,201	0.0
木材・木製品	4	1.8	117	0.6	288,448	0.3
家具・装備品	6	2.6	121	0.7	208,509	0.2
パルプ・紙	5	2.2	186	1.0	195,322	0.2
印刷	10	4.4	255	1.4	495,563	0.6
化学	11	4.8	480	2.7	3,036,676	3.6
石油・石炭	2	0.9	79	0.4	X	-
プラスチック	18	7.9	726	4.0	2,413,961	2.9
ゴム製品	1	0.4	13	0.1	X	-
皮革製品	-	-	-	-	-	-
窯業・土石	14	6.2	1,935	10.7	11,763,984	14.0
鉄鋼	17	7.5	3,887	21.5	15,343,183	18.2
非鉄金属	1	0.4	16	0.1	X	-
金属製品	45	19.8	1631	9.0	6,475,963	7.7
はん用機械	8	3.5	132	0.7	338,729	0.4
生産用機械	28	12.3	585	3.2	1,396,985	1.7
業務用機械	-	-	-	-	-	-
電子部品	-	-	-	-	-	-
電気機械	4	1.8	32	0.2	40,673	0.0
情報通信機械	-	-	-	-	-	-
輸送機械	27	11.9	6,950	38.5	40,483,810	48.0
その他	2	0.9	14	0.1	X	-

※事業所数が1～2の場合、「製造品出荷等」は秘匿データとしてXで表記。

（資料）あいちの工業（工業統計調査結果）

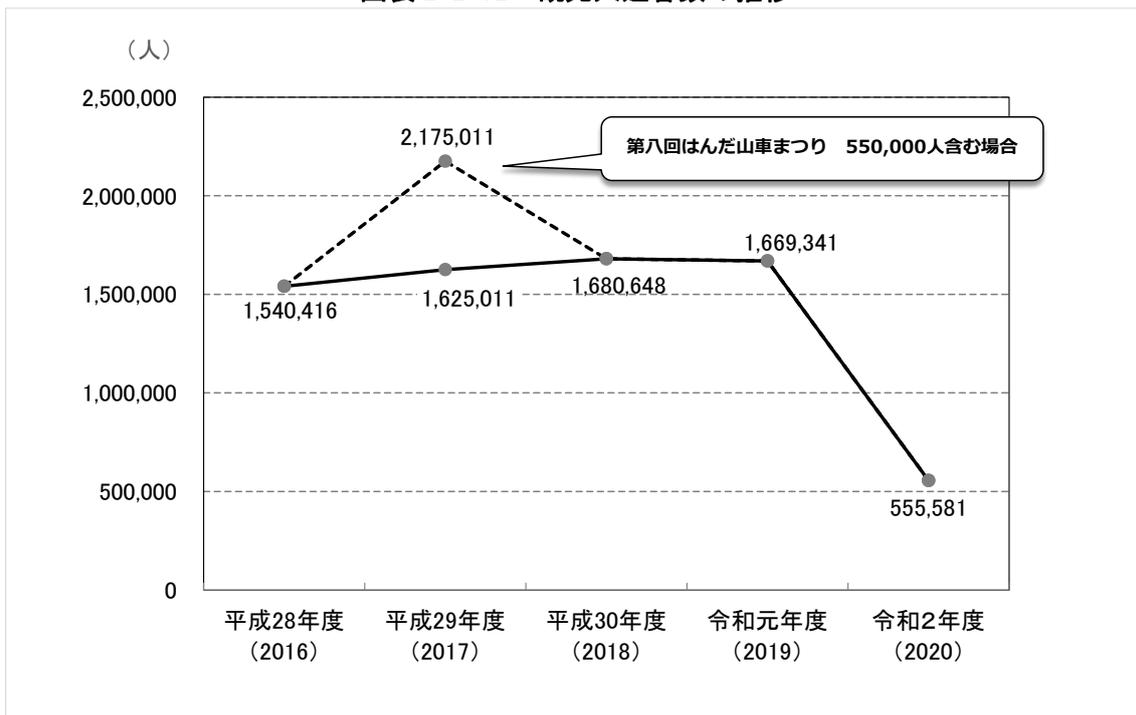
(6) 観光

- 半田市の観光入込客数は、平成28年度から増加傾向を続けていましたが、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しました。5年に1度開催される「はんだ山車まつり」は、平成29年の開催において55万人の来場がありました。
- 主要観光施設では、半田赤レンガ建物、魚太郎、MIZKAN MUSEUMの入込客数が多くなっています。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、イベント中止や、MIZKAN MUSEUMの休館などの影響がありました。

図表 2-2-11 観光入込客数

イベント名	内容等	観光客数				
		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)
主要観光施設	半田赤レンガ建物	474,540 人	505,886 人	519,403 人	476,924 人	122,607 人
	半六庭園	59,966 人	56,234 人	44,565 人	41,135 人	24,002 人
	MIZKAN MUSEUM	106,158 人	95,249 人	133,184 人	131,045 人	0 人
	國盛 酒の文化館	53,044 人	47,894 人	43,353 人	38,085 人	8,886 人
	魚太郎 (飲食・カフェ)	144,424 人	131,187 人	98,800 人	118,995 人	78,120 人
	半田市立博物館	90,400 人	104,913 人	95,961 人	89,128 人	53,352 人
	新美南吉記念館	59,617 人	60,931 人	53,295 人	54,637 人	24,820 人
いちご狩り	65,534 人	108,143 人	113,866 人	98,285 人	68,065 人	
イベント	半田運河・蔵のまち周辺イベント	32,781 人	33,174 人	50,676 人	74,124 人	4,000 人
	ごんの秋まつり (彼岸花)	111,000 人	148,000 人	114,000 人	130,000 人	50,500 人
	新美南吉関連イベント	5,910 人	4,771 人	3,174 人	5,975 人	0 人
	春の山車祭り (市内10地区)	189,800 人	199,700 人	187,700 人	176,000 人	0 人
	はんだふれあい産業まつり	42,000 人	21,000 人	43,000 人	42,000 人	0 人
その他施設・イベント	-	105,242 人	107,929 人	179,671 人	193,008 人	121,229 人
計		1,540,416 人	1,625,011 人	1,680,648 人	1,669,341 人	555,581 人
はんだ山車まつり	第八回はんだ山車まつり	-	550,000 人	-	-	-
計		-	2,175,011 人	-	-	-

図表 2-2-12 観光入込客数の推移



(資料) 半田市観光課資料

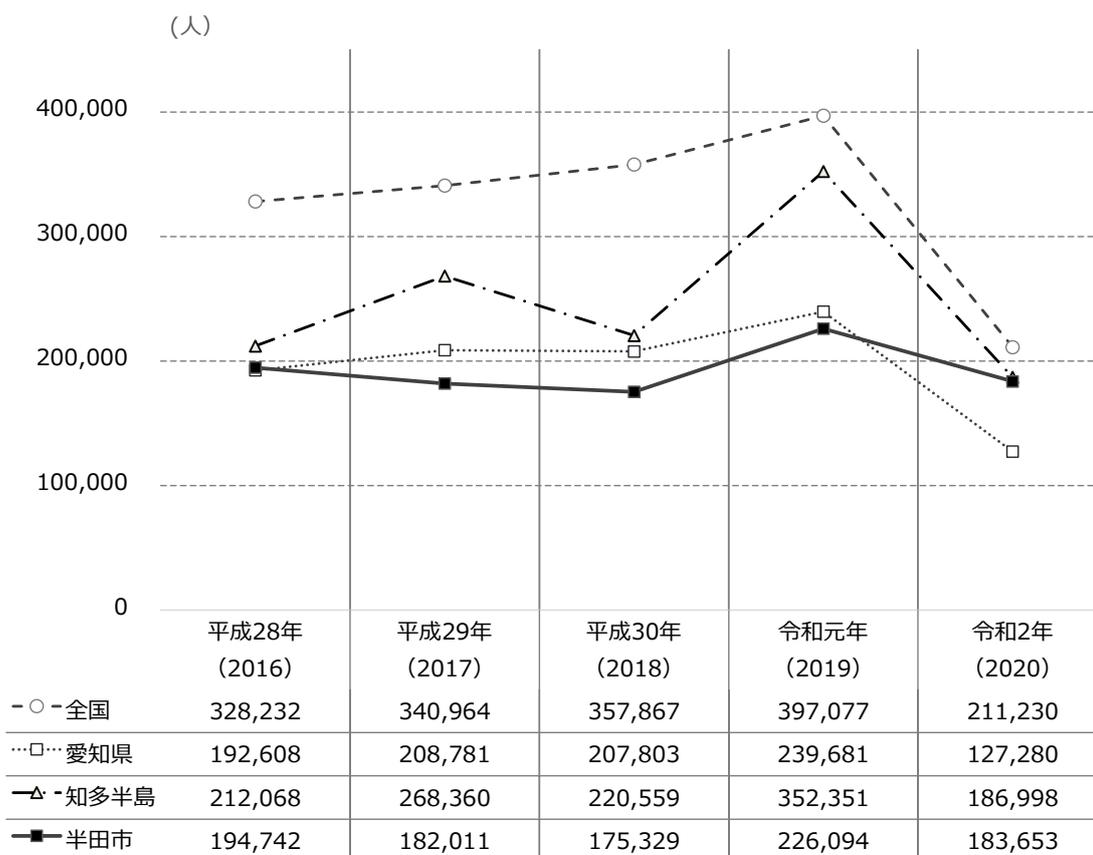
- 半田市の宿泊者数（延べ宿泊者数）は、平成28年から30年にかけてやや減少したものの、令和元年には267,377人と増加に転じました。その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年は216,340人となっています。
- 人口10万人あたりの宿泊者数でみると、全国や愛知県、知多半島と比較すると低い水準にありましたが、令和元年に増加しました。令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊者数が減少しましたが、ビジネス需要が堅調であったことから、他と比べて減少幅は比較的小さいものとなりました。

図表 2-2-13 宿泊者数

(人)

	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
全国	416,635,120	432,022,340	452,498,360	500,979,870	258,624,610
愛知県	14,460,410	15,714,760	15,666,650	18,102,800	9,609,420
知多半島	1,322,621	1,677,020	1,379,562	2,207,268	1,169,038
半田市	227,911	213,472	206,858	267,377	216,340

図表 2-2-14 人口10万人あたりの宿泊者数



(資料) 観光庁宿泊旅行統計調査 (全国・愛知県)
 知多半島観光圏協議会資料 (知多半島)
 半田市観光課資料 (半田市)

3 これまでの主な取組状況

第1・2次の計画を踏まえて、これまでに推進されてきた各分野の主な取組や成果について、第2次計画の体系に基づいて整理します。

(1) 農業

農業従事者の高齢化や後継者不足に対する担い手確保については、認定新規就農者数は着実に増加し、次世代の担い手の確保が進んでいる一方で、認定農業者数については減少傾向にあります。

担い手の減少により耕作放棄地の増加も懸念されますが、放棄地になる前に、意欲ある担い手や新規就農者へ農地をつないだことで、担い手の農地集積が増加し、耕作放棄地の抑制につながっています。また、地域の中心となる経営体に対し、補助金等の支援を実施し、経営体の生産基盤を確保し収益力向上に寄与しています。

地域ブランドである「知多牛」においては、地産地消・普及等を目的としてブランド名称を統一するとともに、関連機関の協力のもとパンフレットを作成するなど、市内外に広くブランド力の強化を図っています。

(2) 商業

商業まつりや商店街イベントなど、商業関連団体や市民団体、市内高等学校など多様な主体間の協働によるにぎわい創出が広がりつつあります。

平成26年に新設した商業施設助成制度については、対象エリアの拡大や、令和2年度に中心市街地への補助限度額を拡充したことで、中心市街地への集中的な新規店舗の出店につながっており、社会情勢を踏まえて事業のメリハリをつけた戦略的な誘導が図られています。

また、J R武豊線の高架化事業とJ R半田駅前土地区画整理事業がスタートし、用地取得や物件移転補償等を着実に実施してきました。駅前にふさわしいにぎわいの創出を目指し、公民が連携した事業を進めています。

(3) 工業

企業が進出しやすい環境を整えるため、企業立地のインセンティブとなる優遇制度、国際戦略総合特区の指定、工場立地法に規定する緑地面積率等を緩和する条例を制定するなど、工場の新増設に結び付ける取組を行ってきました。

また、中小企業者の先端設備等の導入を促すため、中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画の同意を得て、生産性向上に資する設備投資をサポートしています。また、創業支援策として、近隣市町、商工会議所、金融機関などが連携して創業者を支援していく枠組を構築し、支援体制の強化に努めるほか、独自の支援策として市内の起業家に対する補助制度を設け、経済の活性化と雇用創出を着実に進めています。

(4) 観光

平成 27 年を半田市の観光元年と位置づけ、半田赤レンガ建物、半六庭園、MIZKAN MUSEUM 等の観光施設がオープンしたほか、山車祭り、矢勝川堤の 300 万本の彼岸花、南吉文学等の本市の歴史・文化に根差した観光資源を活用した観光振興により、観光入込客数の増加による地域の活性化と、住むまちへの愛着と誇りの醸成を図っています。

また、知多半島観光圏協議会等における、広域のスケールメリットを活かした情報発信等により、誘客と消費の促進を図っています。

(5) 農商工観の連携

生産者や飲食店との連携により知多牛を P R するリーフレットを作成するとともに、めぐりん M A P の作成等により、回遊性の向上と消費促進を図ることができました。また、市内の寿司店等との連携による尾州早寿司の提供やお土産品開発、「すしぼん」の発行、P R 動画の作成等により、「すしのまち半田」のブランド化を進めてきました。さらに、地元産業と観光のマッチングとして、観光協会、半田商工会議所との連携により、特色のある醸造品を販売する E C プラットフォームの開設や、その醸造品を特長的に使ったメニューを提供する「醸造レストラン」の認定、醸造メーカーの工場見学と醸造レストランでの食事をセットにしたグルメツアーの開発に取り組みました。

広域連携の取組として、知多半島 5 市 5 町の商工会議所・商工会が連携して「食のビジネスフェア あいち知多半島メッセ」を開催しており、知多半島内の農業者と「食」に関連する商工業者との交流の場を提供し、毎年新たな取引を創出しています。さらに、竜の子街道広域観光推進協議会では、4 市（西尾市・碧南市・半田市・常滑市）に共通する醸造文化や和文化を活かしたバスツアーやタクシープラン等の造成、グルメをテーマにした情報発信と誘客を進めてきました。

4 市民や事業者のニーズ

第3次半田市産業・観光振興計画策定にあたり、市民の日常的な買い物等の実態や意見を把握し、今後の産業・観光振興施策立案の参考資料とするため市民 3,000 人を対象にして市民意識調査を実施しました。

また、本市の産業や観光に関わる関係機関や事業所等から、本市の産業・観光の強みや特色、弱みや問題点、今後の地域産業の課題、展望などを幅広い視点からバランスよく把握するために、各種団体へヒアリング調査を行うとともに、商工会議所会員向けに簡易の WEB 調査を行いました。

(1) 市民意識調査

計画策定にあたり、市民の日常的な買い物等の実態や意見を把握し、今後の産業・観光振興施策立案の参考資料とするためアンケート調査を実施しました。

調査対象：市内在住の 15 歳以上の方 3,000 人

調査方法：郵送配布・郵送回収またはインターネット回答

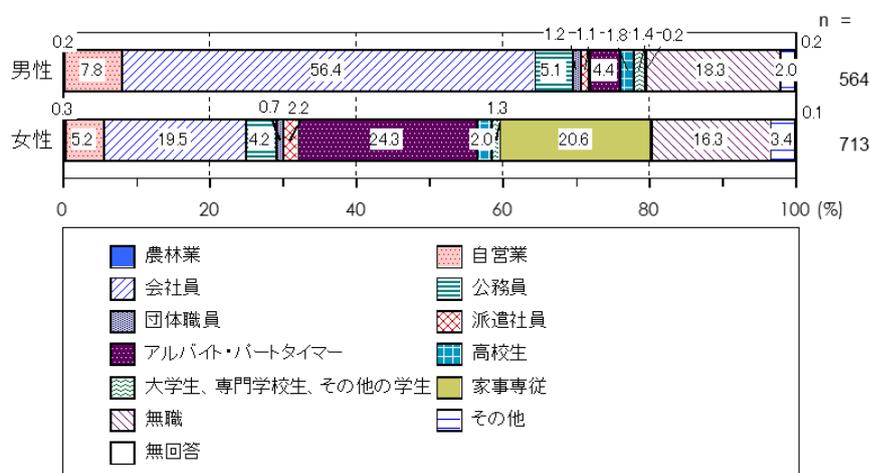
調査実施時期：令和 3 年 6 月 10 日～6 月 30 日

配布・回収数：配布数 3,000 通 回収 1,287 通 回収率 42.9%

①回答者の属性

- 女性が 56%、男性が 44%です。
- 年齢は 10・20 歳代 12%、30 歳代 15%、40 歳代 19%、50 歳代 18%、60 歳代 21%、70 歳以上 15%で、10・20 歳代以下はやや比率が低くなっています。
- 主な職業をみると、男性は「自営業」「会社員」「公務員」「団体職員」といった『正規職の勤め人』が 63%、「アルバイト・パートタイマー」「派遣社員」の『非正規職の勤め人』が 6%、「無職」「家事専従」の『働いていない人』が 19%です。女性は「自営業」5%、『正規職の勤め人』が 24%、『非正規職の勤め人』が 27%、『働いていない人』が 37%です。
- 通勤・通学先は、男女とも自宅を含めた市内が 4 割程度です。
- 居住地域は、亀崎 11%、乙川 21%、半田 29%、成岩 19%、青山 15%です。

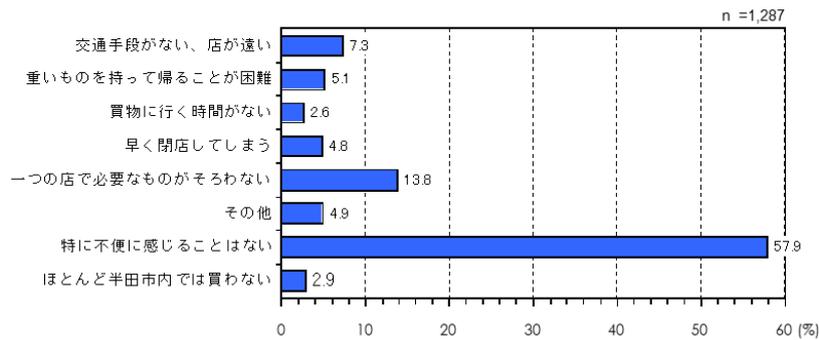
図表 2-4-1 性別及び職業



②日常の買い物について

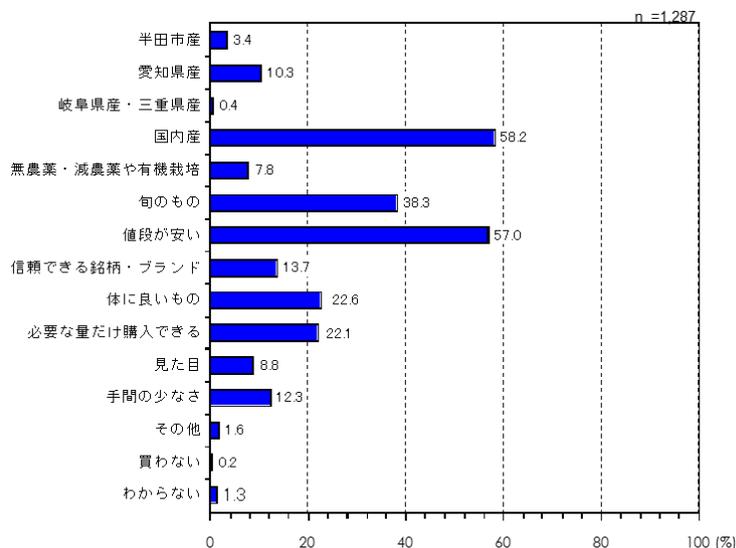
- 買い物店舗の情報収集方法は、「チラシ」が41%と最も高く、次いで「アプリ、HP、メールマガジン」が24%、「SNS」13%。年齢別にみると、「チラシ」は50歳代以上、「アプリ、HP、メールマガジン」は20歳代～40歳代、「SNS」は20～30歳代が高く、年齢による違いが顕著です。
- 買い物で不便に感じていることは、「一つの店で必要なものがそろわない」が14%と最も多くなっています。次いで「交通手段がない、店が遠い」7%。「不便に感じることはない」が58%を占めます。

図表 2-4-2 日常の買い物で不便に感じていること



- 製品別の買い物場所は、ほとんどの品物で「半田市内」が最も高く、『衣料品』『靴・カバン・時計・眼鏡』は、「通信販売のみ」「名古屋市」の比率が高くなっています。『書籍・CD・DVD』『電化製品・家具・寝具類』『レジャー・スポーツ用品、健康器具』は、「通信販売のみ」が高くなっています。
- 購入店舗の種類をみると、ほとんどの品物で「ショッピングセンター・総合スーパー」の比率が高くなっています。購入店舗の選択理由は、生鮮食料品は「鮮度が良い」「価格が安い」「アクセスが良い」、水・飲料・酒は「価格が安い」、高級品は「その他」が最も高くなっています。その他の品物は、「品ぞろえが豊富だから」が最も高くなっています。
- 生鮮食料品を選ぶ基準は、「国内産」「値段が安い」「旬のもの」が高くなっています。「半田市産」は4%、「愛知県産」は11%です。

図表 2-4-3 生鮮食料品を選ぶ基準

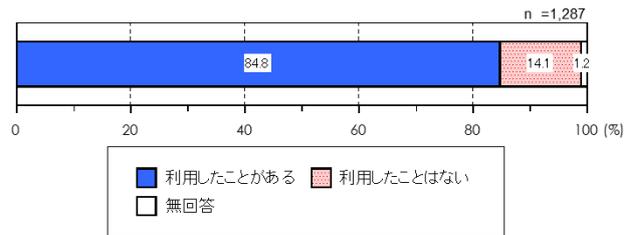


- コロナによる買い物の変化は、「外食が少なくなった」が45%と最も高く、「実店舗での買い物が減った」は25%、「テイクアウトを利用するようになった」は22%と高くなっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で購入方法の変化があったと回答した70人にその商品を尋ねたところ、「書籍・CD・DVD」が最も高く、「婦人服」「クスリ・化粧品」「子ども・ベビー服」が続いています。
- 店舗の利用状況は、地元の食品スーパーは週1回以上の利用が20～30%程度です。市外の大型ショッピングセンターは月1～3回程度の利用が20～35%程度です。

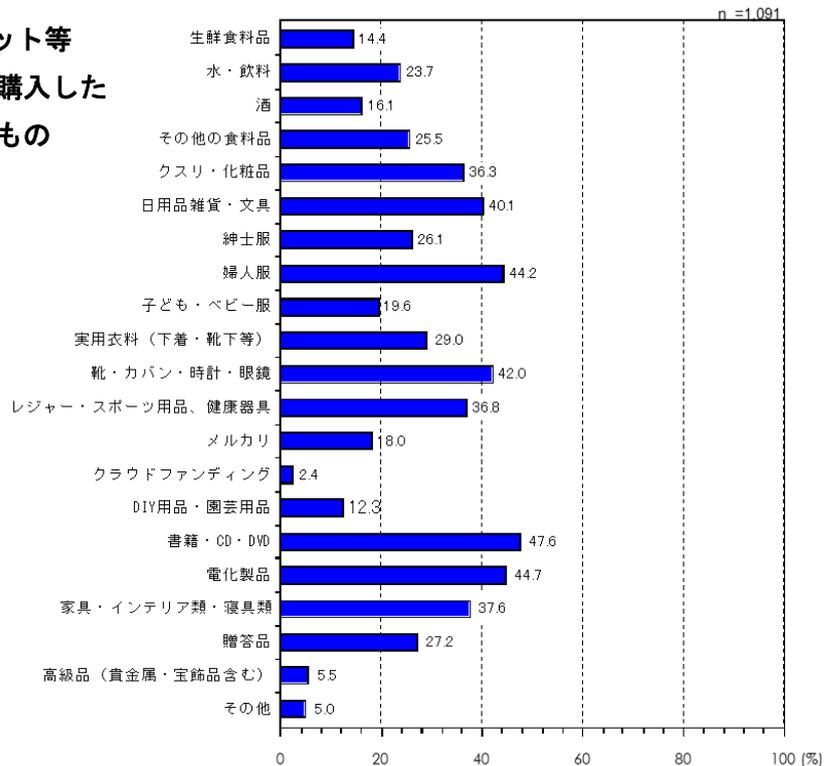
③インターネット等通信販売について

- カタログ、インターネット等の通信販売の利用実績は85%です。
- 利用したことがある通信販売は「アマゾン」が63%、「楽天市場」が55%と半数を超え、高くなっており、最も利用率が低い70歳代でも20%以上の利用率があります。
- 通信販売で購入したことがあるものは、「書籍・CD・DVD」が48%、「電化製品」が45%、「婦人服」44%の順です。
- 通信販売を利用する理由は、「楽だから」が52%、「安いから」が50%、「半田市内の実店舗にほしいものがない」が46%です。

図表 2-4-4 インターネット等通信販売の利用経験



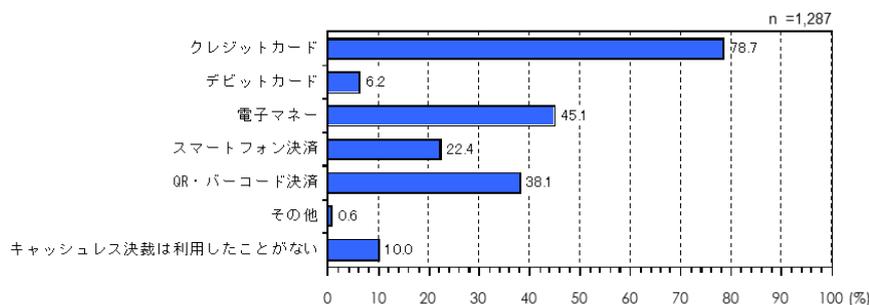
図表 2-4-5 インターネット等通信販売で購入したことがあるもの



④キャッシュレス決済について

- キャッシュレス決済の利用状況は、「クレジットカード」が79%と最も高く、「電子マネー」が45%、「QR・バーコード決済」が38%と続いています。

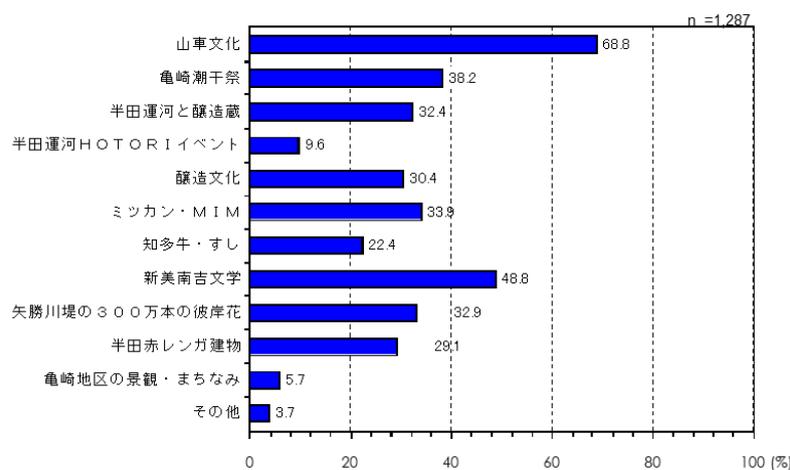
図表 2-4-6 キャッシュレス決済の利用状況



⑤観光について

- 半田が誇れる資源は「山車文化」が69%、「新美南吉文学」が49%、「亀崎潮干祭」が38%と続いています。多くの項目で30%以上の回答があります。

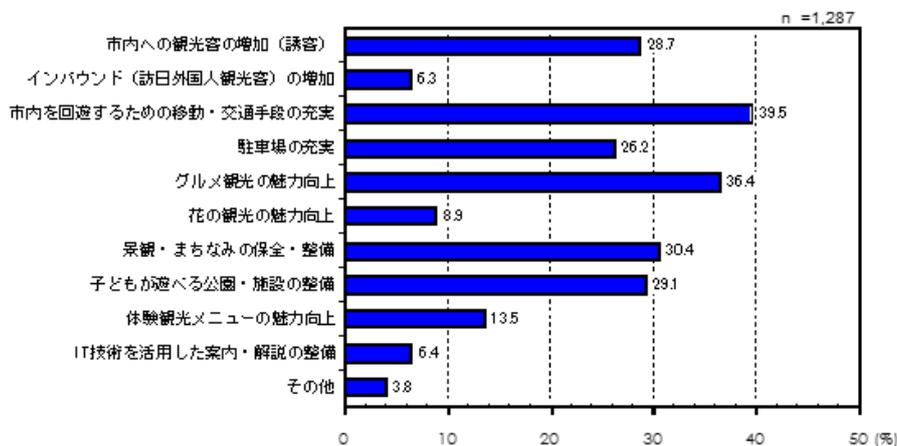
図表 2-4-7 半田が誇れる資源



- 観光情報の入手方法は、「はんだ市報」が33%、「ホームページ」が21%です。一方で、「特に情報収集はしていない」は19%です。
- 関心のあるイベント・取組は、「はんだ山車まつり」が56%、「矢勝川堤の300万本の彼岸花」が26%、「亀崎潮干祭」が25%と続いています。
- 行ったことがある施設・イベント等、今後行きたい施設・イベント等ともに「春の山車祭り」、「矢勝川堤の300万本の彼岸花」が高くなっています。
- 観光施策の効果は、「半田の知名度・イメージ向上」が59%、「伝統的な祭り文化や建造物・景観の保存・継承」が43%、「半田市内の消費拡大」が32%と続いています。

○観光振興に期待すること・強化することは、「市内を回避するための移動・交通手段の充実」が40%、「グルメ観光の魅力向上」が36%、「景観・まちなみの保全・整備」が30%と続いています。

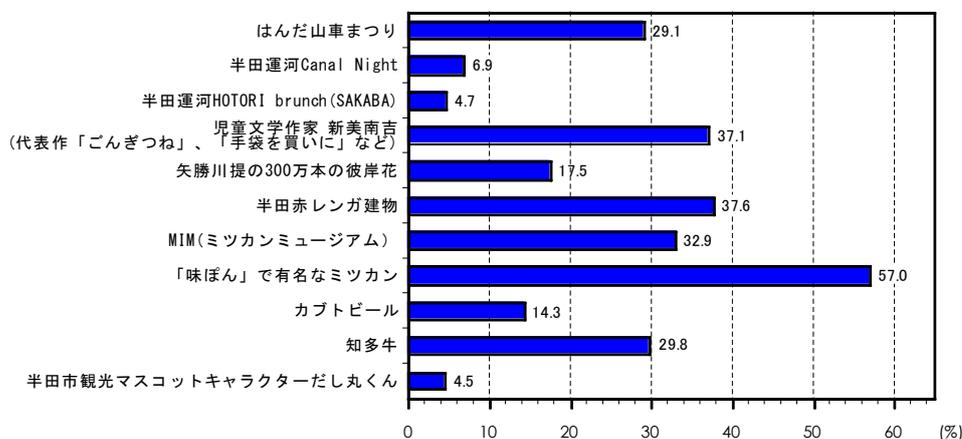
図表 2-4-8 観光振興に期待すること・強化すること



(2) その他の参考とする調査

○東海エリアにおける観光資源の認知度を調べたところ、「味ぽん」で有名なミツカンが57%と最も高く、次いで「半田赤レンガ建物」が38%、「児童文学作家 新美南吉」が37%と高くなっています。

図表 2-4-9 観光資源の認知度



【半田市認知度アンケート調査 (半田市企画課)】

調査対象：東海3県 (愛知県、岐阜県、三重県) 在住者
 調査方法：インターネット回答
 調査実施時期：令和3年2月24日
 回答者数：554人

(3) 各種団体ヒアリング調査

各種団体ヒアリング調査及び半田市産業振興 WEB アンケートの結果からみた課題は、業種別に項目を整理すると次のとおりです。

①農業関連の主な課題

- 採算性向上・高付加価値化
- 担い手の確保。就労環境の整備（一定の収入の確保、就業時間の安定や休日の確保等）
- 耕作放棄地増加への対応
- 農地の集積・集約
- 消費者とのコミュニケーションの重要性が増している
（「企業理念」、「企業側の日常の営み」、「人と人とのつながり」等の積極的な発信）
- 農家・事業者が単独で行っている「点」のブランディングを「線」や「円」にする
- 事業者単独で行っている情報発信をデジタルで一本化する
- 知多牛のブランド化も柱に据える（「山車・蔵・南吉＋知多牛」）
- 6次産業化に関するノウハウの共有・事業者同士のマッチング

②商業関連の主な課題

- 店舗の早期撤退が多い。人や車の動線整備と人流創出が必要
- 店舗廃業後の後継者探しが課題
- 商店街同士の連携が不十分。事業者同士の連携も弱い
- 店舗・駐車場のバランスが悪い。（半田ランプリングタウン協同組合は店舗が減少し、空き地や駐車場が増加。他方、半田駅前商店街は駐車場が足りていない。中町商店街はイベントスペースがない等）

③工業関連の主な課題

- 企業用地の整備が止まっている【WEB アンケート】
- 工場内の地盤沈下が著しい
- 交通利便性の向上や渋滞の解消。人材確保や防災面にも影響している
- 環境配慮に関する設備の導入補助
- 市や県、国の情報を網羅した助成金情報
- BtoB 企業の製品など様々な製品や企業情報の魅力発信
- DX人材の育成につながる教育の強化（数学や物理などの基礎的な論理的思考等）

④観光関連の主な課題

- 市内に点在する観光施設を「線」でつなぐ回遊ルートをつくる
- 観光ニーズに応じた体験型のコンテンツ開発で誘客を推進する
- 「半田運河 Canal Night」などの短期イベントのにぎわいを日常的な誘客につなげる
- 観光客の1日の動きを想定して、コンテンツを連携させ、滞在時間を延長する
- 愛知県全体・知多半島の中の半田市として広域で商品化・戦略を設ける
- 知多半島広域の連携強化と移動手段の確保
- 多言語化や決済・予約システムの連携強化、DXを活用したタイムリーな情報発信
- 環境や市民の生活に配慮した観光振興
- 市外の人を意識した道路標識や看板の整備

⑤産業全般に関する主な課題

- 情報発信力強化と情報の質向上【WEB アンケート】
- 若者に郷土愛をもってもらう【WEB アンケート】
- 創業支援、インキュベーション、立地支援等【WEB アンケート】

【事業所ヒアリング調査】

以下の20企業・団体を対象として、令和3年6月から7月にかけてヒアリング調査を実施

- | | |
|------------------------------|---------------------|
| ○ ビオクラシックス半田 | ○ 柏商工株式会社 |
| ○ 黒牛の里 | ○ 愛知道路コンセッション株式会社 |
| ○ JA あいち知多半田支店事業部 | ○ 國盛 酒の文化館 |
| ○ 愛知用水 | ○ 日本料理 古扇樓 |
| ○ 半田市中心市街地活性化
にぎわい事業実行委員会 | ○ ミツカングループ |
| ○ 半田商工会議所 | ○ 愛知県観光振興課 |
| ○ たのしあん | ○ 南知多町観光協会 |
| ○ 大八化学工業株式会社 | ○ 名古屋鉄道株式会社 |
| ○ 半田重工業株式会社 | ○ 特定非営利活動法人 半田市観光協会 |
| ○ 株式会社鶴弥 | ○ 半田山車祭り保存会 |

【半田市産業振興 WEB アンケート】

発送先：半田商工会議所会員企業（ただし市内立地）18社

調査期間：令和3年6月1日～6月25日

5 半田市の産業・観光の課題

これまでの取組状況や各種調査結果などを踏まえて、本市の産業及び観光の主要課題を分野別に整理しました。

(1) 農業

① 多様な担い手の確保・育成と経営体の収益力向上

○農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い、農業の経営環境は厳しくなっています。多様な担い手の確保や育成、価格低迷による農業所得が伸び悩む農業経営体への収益力向上のための支援が必要です。

② 知多牛をはじめとする農産物のブランド力強化

○「知多牛」のPRを進めて全国ブランドへとさらに発展させるとともに、知多牛以外の農産物においても、認知度及びブランド力の向上が必要です。そのため、年間を通じた情報発信やイベント等でのPRによる市内外への周知活動が求められます。

○畜産営農地域と住居地域が隣接しているため、ふん尿による臭気の軽減をはじめ、環境に配慮した農業の推進が求められます。

③ 耕作放棄地の活用及び農業基盤の維持向上

○担い手不足などによって耕作放棄地の増加が懸念されることから、農地の集約などによる効果的な活用が求められます。

○安定した農業経営に向けて、徐々に老朽化が進む農業用水施設などの農業基盤の機能維持・更新を円滑に進めていくことが必要です。

④ 市民が農業に親しむ機会の充実

○食の安心・安全への関心が高まる一方で、市民意識調査をみても地産地消はまだ十分に浸透しているとは言えないため、農業体験や地産地消の取組などを通じて全ての市民が農業を身近に感じることでできる取組を進めていく必要があります。

(2) 商業

① 経営の安定化

○ネット販売の普及や近隣の大型店の出店の影響などにより、アンケート調査でも売り上げの減少の影響が見られることから、商店街などの実店舗による営業は厳しい状況にあります。

深刻な経営状態にある市内中小企業が抱える課題を解決し、消費者のライフスタイルや価値観の変化に柔軟に対応した持続可能な経営にするための支援が必要です。

② 創業・起業促進

○担い手の高齢化や後継者不足、人手不足等により廃業する店舗も増加するなど、地域の個店の活力が低下しています。商業の活力を維持するために、新たに商売をはじめたいという意欲のある次世代の新しいチャレンジをサポートする環境を整えて、創業・起業を促すことが求められます。

③ 商店街及び中心市街地のにぎわい創出

○空き地などの低未利用地や公園・広場等の公共用地の有効な活用を公民連携して戦略的に進めることで、人が目的をもって集まりたいと思える空間を形成し、中心市街地のにぎわい創出につなげていく必要があります。

(3) 工業

① 新たな企業用地の確保	○臨海部の工業系用途地域における低・未利用地はなく、新規企業が立地する工業用地が不足しています。そのため、内陸部や臨海部に関わらず、早期に企業用地を確保することが求められます。
② 既存企業の活性化	○本市の経済や雇用を支えている既存事業者や市外企業に対して、事業の高度化や環境対応などを後押しして事業拡大や新規立地を促進する補助制度等の充実が求められます。
③ 産業活動の環境改善	○企業活動の支援のため、工場周辺の環境改善として臨海部の慢性的な交通渋滞の解消に向け、道路・港湾施設などインフラ整備が必要です。
④ 就業・就労環境の整備	○地元の高校・大学から市内企業への就職支援をはじめ、若者や女性、高齢者、障がい者、外国籍市民等、誰もが安心して働ける職場環境の整備などによる産業の担い手の確保が必要です。 ○市内の数多くの優良企業の魅力や特色をわかりやすく伝えるとともに、地元志向の人材とのマッチングを図り、産業人材を確保することが求められます。

(4) 観光

① 半田の魅力を活かした観光振興	○既存の観光資源の磨き上げと新たな観光資源の発掘による魅力向上が求められます。 ○誘客（インバウンドを含む）の促進のため、本市の魅力を伝える効果的なプロモーションや、スケールメリットを活かしたPRと多様なニーズへの対応が可能な広域連携による観光振興の強化が必要です。 ○観光消費の促進を図るため、食の観光の推進や回遊性の向上が求められます。 ○市内に点在する歴史・文化に関連した豊富な観光資源を活かすため、まち歩きを楽しめる機能の充実や面的な観光の推進が必要です。
② 受入環境の整備	○半田運河周辺における観光客の滞在時間の延長と消費の拡大を図るためには、立ち寄り先となる施設や店舗の集積を推進する必要があります。 ○体験型観光コンテンツの充実や2次交通の利便性向上による受入環境の充実が求められます。

③持続可能な観光の推進

- 観光振興を持続的に推進するためには、半田のまちへの愛着と誇りの醸成を図り、観光の担い手や本市の魅力を伝える人材の育成につなげることが必要です。
- 短期のイベントによる集客に加え、日常的な誘客の促進が必要です。

(5) 分野共通

①食と観光の連携促進

- 農業に関係する体験メニューの充実を図るとともに、農業振興のエリアと観光・文化に触れる施設・エリアの連携を深めるなど、農や食の観光の推進に関する連携の継続・発展が必要です。

②異業種連携の促進

- 事業所のアンケート調査でも、観光振興に対してITを活用したサービスの提供や新たな商品開発・販売などで協力・連携できるという意見が多くあります。
- 農業や商業、工業の各分野の事業者の異業種交流等を通じた連携の強化を進めるとともに、ふるさと納税の取組も生かして、商品の高付加価値化や新商品の開発、販路拡大等の新たな価値の創出へとつなげることが求められます。
- 保健・医療・福祉の専門的な人材を確保するとともに、各分野の職種・事業者間の連携を図り、全世代が地域で自立して暮らせる「日本版CCRC2.0」や移動等の支え合いの仕組みの構築が求められています。
- 農業・商業・工業分野以外の分野においても、環境と調和を図りながら、地域経済の活性化につながる企業の立地誘導や知多半島道路周辺エリアでの消費機会の増大・創出、エネルギーの地産地消による資源循環型システムの構築などが望まれています。

③観光まちづくりの推進

- 既存の観光関係事業者に加えて、必要に応じて様々な分野の事業者や市民との連携を促進し、観光と産業、暮らしの有機的なつながりを深めていくことが必要です。
- 農商工観の産業分野での連携にとどまらず、教育や生涯学習、歴史、文化、芸術、シティプロモーション、まちづくり等の分野も含めた、分野横断的な連携による取組が求められます。

④地域産業を担う人づくり

- 団体ヒアリングの結果などからも、人口減少や従業員の高齢化、若い人材の市外流出等による地域産業を担う人材の確保が大きな経営課題となっています。
- 地域の産業を維持・発展させていくために、行政・教育機関・事業所等の連携を通じて、地域課題や産業界のニーズに応じた多様な人材を確保・育成することが求められます。

第3章 基本構想

1 基本理念

本市では、第1次の産業・観光振興計画（平成18年3月）において、「商都半田の『復活と創造』」をテーマに掲げて、産業の活性化に取り組むとともに、第2次の産業・観光振興計画（平成24年3月）では「創造と変革に向けて」を掲げて、農商工観の連携を進めてきました。

また、上位計画の第7次半田市総合計画（令和3年3月）では、将来像及び分野別指針を以下のように定めています。

第7次半田市総合計画

【将来都市像】「人がまちを育み まちが人を育む

チャレンジあふれる都市・はんだ」

第2章（観光・産業、環境）

「地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち」

上位計画とこれまでの取組や現状の課題、今後の展望を踏まえて、第3次計画の基本理念を次のとおり定めます。

第3次半田市産業・観光振興計画 基本理念

ふる い かくしん いど
故きを活かし 革新に挑む

本市の歴史・文化や伝統を大切にした産業・観光振興を図り、創造と革新に挑戦する多様な担い手を輩出する半田らしい活力に満ちた産業都市を目指します



2 目指すべき姿

地域に活力を生む新たな企業立地、ビジネスの創出が進み、農業・商業・工業・観光の連携などにより、本市の個性が光るブランドが確立するとともに、産業の担い手となる優秀な人材が活躍し、「産業力」が高まっています。

また、歴史・文化に根差した観光振興により、本市の魅力が広く認知され、交流人口が拡大し、地域経済が活性化するとともに、半田のまちへの愛着と誇りが醸成されています。



3 基本的な考え方

「基本理念」や「目指すべき姿」の実現に向けた、計画全体を貫く基本方針として、次の4つの方針を意識して各分野における施策を進めていきます。

【方針1】農商工観をはじめとする分野横断的な取組の推進

農商工観をはじめとする様々な分野・主体との協働により、本市の多様な資源を有機的につなぎ合わせ、既存の商品やサービスの高付加価値化を図るとともに、事業者がそれぞれの事業を活かした地域課題の解決や新たな魅力・価値の創出などを推進します。

また、各種関係機関や事業者、市民団体、地域等と連携して、本市が有する地域資源の発掘や一層の磨き上げを行うとともに、市内外へのプロモーション、産業・まちづくりの人材育成を地域ぐるみで推進します。

【方針2】観光の多様な効果を活かしたまちづくりの推進

観光による、産業や文化を活性化する効果を活かし、PRや地域のブランド形成、産業の振興、交流人口・関係人口の拡大を促進するとともに、まちへの愛着と誇りの醸成、自然環境や景観の保全等にもつながる「観光まちづくり」を推進します。

【方針3】 既存産業の活性化と次世代産業の創出

市民の食生活や暮らしを支えてきた既存産業の経営基盤を強化し、地域産業全体の底上げと活性化を図ります。

さらに、企業立地の促進や事業拡大の支援、地域に活力を生む新たな創業支援、企業活力を高めるための就労支援などを通じて、地域産業の競争力の強化、産業力の向上を図ります。

【方針4】 予期せぬ社会変化への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、これまで当たり前だった価値観や生活様式を見直すきっかけとなったことはもちろん、産業分野においては事業経営に直接的な影響を与えました。そうした中、本市は金融機関・商工会議所と連携し、中小企業の経営支援を目的とした新たな融資制度を創設するなど、状況を踏まえた方策を様々な主体と検討し、実行してきました。

今後、こうした予期しえない社会の変化にも適応し、持続可能な産業基盤を形成するため、必要に応じ分野の垣根を越えた様々な主体と連携し対応します。

4 施策体系

半田市の産業・観光分野における課題を踏まえ、各分野の振興策を一体的に展開します。

分野	基本施策	個別施策
1. 農業	(1) 農業経営の安定的な継続と支援	①多様な担い手の確保と育成
		②経営体の収益力向上
	(2) 耕作放棄地の活用と農業基盤の維持向上	①耕作放棄地の活用と農業の多面的機能の増進
		②農業用水の安定確保と農業基盤の維持向上
	(3) 農業に親しむ機会の充実	①地元農産物の利用促進
		②農業体験に関する環境整備
2. 商業	(1) 経営の安定化とチャレンジへのサポート強化	①経済の回復と経営環境の向上
		②創業支援の充実
	(2) 持続可能な商業振興	①地域に密着した個店づくりと商店街の活性化の推進
	(3) 人が集まる魅力ある中心市街地の形成	①魅力ある中心市街地の形成
3. 工業	(1) 新たな企業用地の確保に向けた取組	①内陸部での工業団地の造成
		②臨海部での工業用地の確保
	(2) 企業の成長に向けた支援・活動	①事業拡大に向けた企業支援
		②産業活動の環境改善
	(3) 就業・就労環境の整備※	①安定した雇用の確保
		②働きやすい環境づくり
4. 観光	(1) 半田ならではの魅力を活かした観光振興	①観光資源の磨き上げ・発掘とブランド形成
		②効果的なプロモーションの推進
		③観光消費の促進
		④広域連携による観光振興
	(2) 受入環境の整備と充実	①魅力を創出する景観・空間の形成
		②多様な観光ニーズへの対応
	(3) 持続可能な観光の推進	①まちへの愛着と誇りの醸成
		②技術の進展や社会の変化への対応

※他分野にも共通

第4章 分野別の方針と施策

1. 農業

〔基本方針〕

経営体の収益力向上と持続的な農業経営基盤の構築

(1) 農業経営の安定的な継続と支援

個別施策	説明
① 多様な担い手の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の維持・発展を図るため、産業としての農業を担う経営体をはじめ、新規就農者、農業法人、民間企業、各団体等の担い手を幅広く確保し、育成に努めます。 ・農業参入を考えている教育・福祉事業者や民間企業に対し、相談・情報提供等を通じて農業参入への支援を行います。 ・農地の貸し手と借り手のマッチングを農業委員会等との連携により支援します。 <p>【関係機関：市（産業課）、農業委員会、県、JA】</p>
② 経営体の収益力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・営農の維持・拡大を促進するため、農業・農地に関する支援制度の周知を図り、その活用を支援します。 ・農業機械、生産施設等の導入について、補助金の周知や活用について支援します。 ・自身の農産物の販路拡大、販売促進活動等を行い、農業所得の向上を目指す取組に対し支援します。 ・「にこもぐ」をはじめとする6次産業化に向けた取組を通じ、得られる交流やつながりから自身の農業の価値を高め、経済的な自立を目指す農家を支援します。 <p>【関係機関：市（産業課）、国、県、JA、酪農協会】</p>

(2) 耕作放棄地の活用と農業基盤の維持向上

個別施策	説明
① 耕作放棄地の活用と農業の多面的機能の増進	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地等を多様な担い手のもとに集積・集約を促進し、生産性の高い農地としての活用を図ります。 ・環境保全、景観形成、地域社会・文化の継承等、農業が有する便益・機能の増進を図ります。 ・営農を通じて行われる地域活動の取組を支援します。 <p>【関係機関：市（産業課）、農業委員会、JA、農地中間管理機構、多面的機能支払交付金活動組織】</p>
② 農業用水の安定確保と農業基盤の維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設は農業の基盤施設であり、地域への配水も担っていることから、関係機関と連携し、老朽化した水利施設の修繕や用水路、排水機場の整備・更新を推進します。 <p>【関係機関：市（産業課）、県、愛知用水、地域水利組合、地域農業者】</p>

(3) 農業に親しむ機会の充実

個別施策	説明
① 地元農産物の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「知多牛」をはじめとする地元農産物の質の高さや魅力を市内外にPRするとともに、消費拡大につながる情報を発信し、地元住民に対する環境への配慮とともに、地産地消を推進します。 ・いつでも地元農産品を手にとることができる直売所や、交流人口の増加に向けた拠点となり得る道の駅等の整備について検討します。 ・幼稚園及び小中学校の給食に地元産・愛知県産の農産物を積極的に活用し、食材に対する理解促進を図ります。 <p>【関係機関：市（産業課・学校給食センター）、JA、県、酪農協会、農業生産組合】</p>
② 農業体験に関する環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における稲作体験、こども園・保育園における芋苗植え・芋掘り体験等を通じて、食育を推進し、農産物の地産地消につなげます。 <p>【関係機関：市（産業課・学校教育課・幼児保育課）、農業委員会、JA、農業生産組合】</p>



【目標値】

基本成果指標	現状値	目標値（令和13年度）
半田市農業産出額 農林業センサス結果等を活用した推計	76.9 億円 （令和元年度）	87.2 億円
担い手への農地集積面積（累計） ～耕作放棄地解消・抑制面積～ 半田市産業課調査	10.5ha （令和2年度）	82ha ※
認定新規就農者数（累計） 半田市産業課調査	8人 （令和2年度）	30人

※中間評価により、目標値の再設定を行った指標

2. 商業

〔基本方針〕
経営環境の向上と地域商業のにぎわい創出

(1) 経営の安定化とチャレンジへのサポート強化

個別施策	説明
① 経済の回復と経営環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内における経済循環の促進や既存事業者の事業承継の支援、販路の拡大や業種転換などの新たな事業展開へのチャレンジを支援します。 ・キャッシュレス化やネット販売の普及など、社会やライフスタイルの変化に柔軟に対応できるよう、時代に即した支援や啓発を行います。また、支援制度の利用促進や必要な情報を届けられるよう、情報発信の仕組みを確立します。 <p>【関係機関：市（産業課）、商工会議所、商業者、金融機関】</p>
② 創業支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所や金融機関と連携した融資制度や創業者を支援する補助金の活用、創業相談やチャレンジショップなどによるサポート体制の強化を図り、創業や起業にチャレンジしやすい環境づくりを進めます。 <p>【関係機関：市（産業課）、商工会議所、金融機関】</p>

(2) 持続可能な商業振興

個別施策	説明
① 地域に密着した個店づくりと商店街の活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街が単なる買い物の場にとどまらず、楽しみと笑顔が集まる地域住民の交流の場となるよう、市民生活に密着した個店づくりを進め、商店街の活性化を推進します。 <p>【関係機関：市（産業課・都市計画課・市街地整備課・土木課・生涯学習課）、商工会議所、商業者】</p>



(3) 人が集まる魅力ある中心市街地の形成

個別施策	説明
<p>① 魅力ある中心市街地の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月に策定した中心市街地活性化基本計画においては、中心市街地を知多半田エリア・半田駅前エリア・半田運河エリアの3つのエリアに分け、それぞれのエリアの特色を活かした半田らしい地域資源が残るまちなみと多様なニーズに応えられる快適さが融合した魅力あるエリアとするため、商工会議所や地域商業者などとの協働を進め、空き家・空き店舗や公園・広場等の公共用地を活用した戦略的な商業集積を図ります。 ・歩いて一日過ごせる「ウォーカブル」なエリアを形成するため、名鉄知多半田駅東ロータリーリニューアルやおおまた公園などを活用した魅力的な空間づくりを進めるとともに、公共施設用地等を活用した市民や事業者による自発的な経済活動を支援します。 ・半田市創造・連携・実践センター（ココロリン）を核とし、市民、事業者、学生等の交流や連携、ネットワークの形成を促進するとともに、起業、創業支援や産業人材の育成を図ります。 <p>【関係機関：市（産業課・観光課・市街地整備課・都市計画課・建築課）、商工会議所、中心市街地の商店街等、クラシティ】</p>



「自分軸の働き方大学」（起業への理解を深めるプログラム）



公園の新たな過ごし方の実証実験の様子

【目標値】

基本成果指標	現状値	目標値（令和13年度）
卸売業・小売業年間販売額	2,950.5 億円 (平成28年)	2,961 億円
中心市街地への来街者数 ※	5,578 人/日 (令和5年)	6,800 人/日
商店街新規加入店舗数（累計）	2 店舗 (令和2年)	50 店舗

※中間評価により、基本成果指標の再設定を行った指標

3. 工業

〔基本方針〕

地域経済を牽引する産業集積の形成と活性化

(1) 新たな企業用地の確保に向けた取組

個別施策	説明
① 内陸部での工業団地の造成	<p>・次世代につながる産業分野や環境負荷軽減を講じる企業などの誘致・既存企業の事業拡大により、税収の増加及び新たな雇用創出による定住人口の増加を図るため、企業のニーズが高い内陸部の石塚地区工業団地の造成を推進します。</p> <p>【関係機関：市（産業課）、商工会議所、県、企業】</p>
② 臨海部での工業用地の確保	<p>・臨海部の工業専用地域では低・未利用地がなく、新たな企業誘致や既存企業の事業拡大を図ることができないことから、工業専用地域の後背地である中億田地区で工業用地を推進します。</p> <p>【関係機関：市（産業課・都市計画課）、商工会議所、県、国、企業】</p>

(2) 企業の成長に向けた支援・活動

個別施策	説明
① 事業拡大に向けた企業支援	<p>・新たな企業誘致、既存企業の事業拡大の一助となるよう、高度先端産業立地奨励金（中小企業高度先端産業立地奨励金）、半田市企業再投資促進補助金のほか、新たな補助金などの制度設計を行い、本市への企業誘致を誘発させます。</p> <p>・工業用地の利活用のワンストップ窓口として、企業をはじめとした土地所有者の同意のもと情報を集約し、工業用地に関する情報を提供します。</p> <p>【関係機関：市（産業課）、県、企業】</p>
② 産業活動の環境改善	<p>・臨海部の工業団地周辺では、特に出勤時に渋滞が生じ、沿道企業や通過交通に悪影響を与えているため、企業と協働で取組を進め、渋滞解消を図ります。</p> <p>・西三河工業用水道は、契約水量（需要）が浄水場能力（供給）に迫る状況から、今後は工業用水道を利用している企業が当該地から移転しない限り、新たな契約ができません。そこで、工業用水道の安定的な供給、上水道の利用促進に向け関係機関と協議を進めていきます。</p> <p>【関係機関：市（産業課）、県、企業】</p>

(3) 就業・就労環境の整備*

個別施策	説明
① 安定した雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所等関係機関と連携して合同企業説明会を開催し、市内に立地する工業、農業、商業、サービス業等の多様な企業の魅力を発信するとともに地元企業と求職者のマッチングを図ります。また、若者サポートステーションによる、ノートやフリーターなども含む若者のキャリア形成を支援します。 ・企業誘致により雇用創出を図るとともに職業訓練により高い技術を持った労働者を育成し、地元企業が多様な優れた人材を獲得できる機会を支援します。 ・市内企業の安定した人材確保のため、地元企業の魅力や価値を若い世代に伝える「はんだオープンファクトリー」の開催、市内高校への「地元企業 PR 事業」を実施します。 <p>【関係機関：市（産業課）、商工会議所、商業者、工業者、NPO】</p>
② 働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に立地する多くの企業を対象にワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業制度等の労働環境の改善に関する啓発を実施します。また、勤労団体への支援を通じて労働者の福祉増進を行い、労働市場の安定を図ります。 ・市内企業に会社訪問をする場合、国や県などの働き方に関する最新の情報・リーフレットなどを情報提供することで、就業・就労に関する企業と従業員との間で生じるトラブルを未然に予防できるよう啓発をしていきます。 <p>【関係機関：市（産業課）、商工会議所、県、国、勤労団体、商業者、工業者】</p>

※他分野にも共通



はんだオープンファクトリーの様子

【目標値】

基本成果指標	現状値	目標値（令和13年度）
企業立地件数（累計）	13件	19件 ※
製造品出荷額等	8,429.9 億円 （令和元年度実績）	13,200 億円 ※
完全失業率	3.59% （平成27年国勢調査）	2.4%

※中間評価によって、目標値の再設定を行った指標

4. 観光

〔基本方針〕

半田ならではの魅力を活かした観光振興による
地域活性化とまちへの愛着と誇りの醸成

(1) 半田ならではの魅力を活かした観光振興

個別施策	説明
<p>① 観光資源の磨き上げ・発掘とブランド形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ならではの観光資源である「山車」「蔵」「南吉」「赤レンガ」を活用し、観光コースやターゲットを捉えたプロモーションを行うとともに、新たな観光資源の発掘を目指し、地域ブランドの形成を図ります。 ・本市が育んできた歴史・文化（海運・醸造の歴史、旧中荏半六邸等の豪商邸宅、山車祭り、半田赤レンガ建物、カブトビール、武豊線、南吉文学）等のストーリーやテーマにより、点在する観光資源をつなげ、面的な広がりのある観光を推進します。これにより、本市全体の観光魅力の向上を図り、誘客（リピーターの増加、ファン化）や回遊性の向上、消費促進につなげます。 ・「醸造・発酵」をはじめとした特色のある産業を、観光資源として活用し、産業観光等の推進につなげます。 ・半田運動公園等の公園や半田空の科学館の魅力を活かし、家族連れ等の誘客を図ります。 <p>【関係機関：市（観光課・産業課・都市計画課・スポーツ課・生涯学習課・博物館・新美南吉記念館）、観光協会、商工会議所、市民活動団体、事業者、指定管理者】</p>
<p>② 効果的なプロモーションの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS やメディアによる広報に加え、今後の技術革新による新たな手法を活用し、ターゲットの属性や趣味・趣向を踏まえた、効果的なプロモーションによる本市の魅力発信及び誘客を図ります。また、デジタルを活用したプロモーションにおいて、的確な効果測定を行い、ニーズを把握することにより、次のプロモーションにつなげます。 ・愛知・名古屋観光誘客協議会等との連携により、本市の観光魅力を全国にPRします。 ・愛知県や鉄道事業者等と連携した広域的なプロモーションにより、リニア中央新幹線の開業も見据えた誘客を図ります。 <p>【関係機関：市（観光課・企画課）、県、観光協会、事業者、指定管理者】</p>



<p>③観光消費の促進</p>	<p>・本市が古くより育んできた発酵食をはじめとする食の観光を推進し、回遊性の向上により、消費の促進を図ります。 【関係機関：市（観光課・産業課）、観光協会、商工会議所、事業者】</p>
<p>④広域連携による観光振興</p>	<p>・知多半島5市5町で構成する知多半島観光圏協議会において、広域連携のスケールメリットを活かした観光振興により、魅力の向上と誘客につなげます。 ・必要に応じて、個別の市町との連携を図ります。 【関係機関：市（観光課）、知多半島観光圏協議会】</p>

（2）受入環境の整備と充実

個別施策	説明
<p>①魅力を創出する景観・空間の形成</p>	<p>・中心市街地において特に泉線から御幸通りを經由し、半田運河につながるルートでウォークアブルを推進するエリアとし、周辺の歴史・文化資源を活かした魅力ある空間とすることで、にぎわいと活気が満ち溢れたまちの形成を図ります。JR武豊線半田駅を中心とした鉄道高架とJR半田駅前土地区画整理等により、駅周辺の商業施設の充実や公園・広場などの公共空間等の有効利用、無電柱化を図り、回遊したくなる魅力ある空間を形成します。 ・観光客の立ち寄り先となる店舗等の誘致、観光客用駐車場の確保等を推進します。 ・景観形成重点地区の亀崎地区における無電柱化により、観光につながる良好な景観形成を図ります。 【関係機関：市（観光課・産業課・都市計画課・市街地整備課）、観光協会、商工会議所、市民、市民活動団体、事業者】</p>
<p>②多様な観光ニーズへの対応</p>	<p>・多様な観光ニーズに対応するため、体験型観光コンテンツの造成、本市特有の歴史・文化資源の活用等、来訪者の満足度の向上を図ります。 ・観光案内所の効果的な設置・運営、観光ボランティアガイドの育成、情報媒体の多言語化、Wi-Fi環境、キャッシュレス環境の推進、観光サインの充実等、来訪者の利便性の向上を図ります。また、MaaS等による2次交通の利便性向上の可能性を研究していきます。 【関係機関：市（観光課・産業課・博物館・新美南吉記念館）、観光協会、商工会議所、市民活動団体、事業者】</p>



(3) 持続可能な観光の推進

個別施策	説明
① まちへの愛着と誇りの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興の持続的な推進に向けた、観光の担い手や本市の魅力を伝える人材の育成につなげるため、子どもたちが主体的に地域の歴史、産業、自然、文化等を楽しみながら学べる学校等での出前講座や、市民向けの学習機会の提供を通じて、市民における本市の魅力の理解を促進し、まちへの愛着と誇りの醸成を図ります。 ・まちへの愛着と誇りを持った事業者等が、本市の観光の特色を活かして連携することで、交流人口、関係人口の拡大やまちの活性化を図ります。 ・まちへの愛着と誇りを持った市民や市内の企業等により、本市の魅力を自ら SNS 等を通じて発信する、市民力を活かした PR を推進します。 <p>【関係機関：市（観光課・企画課・学校教育課・生涯学習課・博物館・新美南吉記念館）、観光協会、市民、市民活動団体、事業者】</p>
② 技術の進展や社会の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展を背景にデジタル化が加速する中、観光に係る情報収集や予約、移動、滞在など、様々な場面におけるデジタルの活用を適切に推進します。 ・地域の経済・社会、人々の価値観の変化等、観光を取り巻く状況の変化に対し、市民、事業者、県、他市町等、様々な主体との連携により対応します。 <p>【関係機関：市（観光課）、観光協会、事業者】</p>

【目標値】

基本成果指標	現状値	目標値（令和13年度）
観光入込客数	56万人（令和2年度） 167万人（令和元年度）	201万人
醸造・発酵に関する主要観光施設等における観光消費額 ※	6.4億円 （令和6年度）	7.3億円
半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合	49.8%	61%

観光入込客数…市内の主な観光施設やイベント、祭礼、いちご狩り等の来場者数の合計人数

醸造・発酵に関する主要観光施設等における観光消費額…市内の主な観光施設や飲食店、物販店等の観光消費額（売上額）の合計額

※中間評価によって、目標値の再設定を行った指標

第5章 先導プロジェクト

第4章で掲げた様々な基本施策のうち、特に計画期間の前期に力を入れて優先的に取り組む施策を「先導プロジェクト」として位置づけてきましたが、後期における個別の事業内容を具体的に記載します。

PROJECT 1 6次産業化の推進

【事業内容】

6次産業化推進に向けた本市の農業課題を解決するための取組を実施し、個々の農家の価値や半田の農業の魅力を高め、所得向上や、農家、農業に寄与した地域活性化につなげていきます。

①農家を起点とした地域交流（地域プラットフォーム）「にこもぐ」の展開

農家を起点に、業種やエリアを問わずゆるいつながりを幾層にも構築することで、情報交換や活動の共有など、若手農家や新規就農者等、個別農家が参加しやすい交流の場を作ります。

②付加価値経営を実践する農家を増やすための支援

加工や小売、ビジネス経営など、生産以外にも理解を深めるための学び場の提供や、自らの農業について相談し、課題を認識し、改善に向けた取組を見出せる環境を整えます。



③半田の農業を広く知ってもらうための情報発信

広く、多くの方々に本市の農業に関心を持ってもらえるよう、あらゆるツール、メディアを活用し、本市の農業の魅力である農家の個性や本市の取組について発信します。

【関係機関の役割】

【行政】国・愛知県：「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定、6次産業化交付金による支援、相談窓口の設置

半田市：人材育成研修会の実施、国県支援策の活用推進、情報提供、支援体制の整備

【JA】農産品の供給の協力

【商工会議所】情報発信や異業種連携の協力

【実施時期】

～令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度以降
地域プラットフォーム形成 近隣市町を含む農家同士のつながり (〇〇と語り合う会、知多半島農家マルシェ)		小規模農家と大規模農家同士のつながり (広域的なPOの場の提供、BtoBの機会)					
付加価値経営の学び (なんでも相談窓口の設置、研修、ECサイト活用した個力向上)		(実践的商品開発の機会づくり、常に学びにアクセスできる環境づくり)			半田の農業全体の価値向上へ		
	新商品開発等推進補助金	(農産品を活用した新商品開発後押し)					

PROJECT 2 中心市街地の魅力向上

【事業内容】

中心市街地活性化基本計画において、現在進行中である J R 武豊線連続立体交差化事業・土地区画整理事業などを含めて総合的な施策を展開し、魅力と活力ある中心市街地を形成することで、人口減少の影響を大きく受ける郊外部を含めた市全体の維持につながる都市経営の仕組みづくりとしての中心市街地活性化に取り組み、持続可能なまちとすることを目的としています。

知多半田エリア・半田駅前エリア・半田運河エリアの3つのエリアにおける公共空間などを活用し、人を集める仕掛けづくりや気運の醸成を図るとともに、令和12年度に竣工予定の JR 武豊線の鉄道高架化とそれに併せて実施している JR 半田駅周辺の土地区画整理事業により整備する公園や広場等の公共空間の活用も見据えた検討を進め、中心市街地全体の活性化を進めていきます。

①名鉄知多半田駅東ロータリーのリニューアル

駅前の公共空間を活用し、知多半田駅前周辺を日常的に人が居心地良く滞在でき、多様な利活用が可能な魅力的な広場へ改修することで、中心市街地への来街を増やし、にぎわいの創出につなげます。



②JR 半田駅周辺における魅力の創出に向けた環境整備

- ・ J R 半田駅前土地区画整理事業エリアにおける無電柱化など景観に配慮した道路・公園・広場等の公共空間の整備
- ・ J R 半田駅前地区計画の策定、景観形成重点地区の景観形成
- ・ J R 半田駅前土地区画整理事業における商業施設の誘致等

③創造・連携・実践センター(ココロリン)を核とした起業・創業支援や産業人材の育成

起業・創業に関する相談やセミナー等の開催や事業者の交流の機会の創出のほか、学生などを対象としたプログラムを展開し、人材の発掘や将来の U ターン・I ターンや企業人材育成を図ることで、中心市街地の活性化につなげます。

【関係機関の役割】

〔行政〕 半田市：公共空間等の活用推進、情報提供、J R 半田駅前土地区画整理事業の推進
愛知県： J R 武豊線半田駅付近連続立体交差事業の推進

〔商工会議所〕 事業のコーディネート、商業施設助成事業の推進

〔一般社団法人はんだのたね〕 地域の魅力・活力を向上のためのまちづくりマネジメント、人材育成

〔事業者〕〔市民〕 イベントの企画・立案及び実施

【実施時期】

～令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度以降
名鉄知多半田駅東ロータリー		基本・実施設計			工事		共用開始
JR 武豊線半田駅付近連続立体交差事業						竣工	

PROJECT 3

新たな工業用地による経済効果の創出

【事業内容】

企業立地のニーズが高い内陸部にある石塚地区で工業団地を造成することで、企業の事業拡大やBCP対策が可能となり、市内外企業の新たな誘致を進めます。また、臨海部工業専用地域の後背地である中億田地区で工業用地を確保します。

製造業や物流業のほか、今後の産業構造や経済状況を注視しながら誘致する業種を選定し、積極的な誘致活動により新たな企業立地を推進します。また、市内企業の事業拡大等のニーズを的確に把握し、市外への流出抑止を図ります。

①石塚地区における工業団地造成

地権者同意等の全ての開発審査要件を達成し、事業の実施主体である愛知県企業庁により、令和12年度に分譲開始する事業計画が公表されたことから、本市は、令和7年度からアクセス道路改良工事や上下水道整備等の工業団地周辺の基盤整備を順次実施します。

②企業誘致

税収の増加及び新たな雇用創出による定住人口の増加を図るため、市内への企業誘致を進めます。石塚地区工業団地や民間開発が可能な中億田地区工業用地へ企業を誘致するため、産業立地セミナーへの出展や企業訪問を行うほか、新たな補助金等の優遇施策を導入します。

【関係機関の役割】

〔行政〕 半田市：地権者を含めた地元調整、愛知県との事業調整、関連事業の実施、企業誘致

愛知県：本事業の実施、企業誘致

〔商工会議所〕 会員に本事業の情報提供、立地を希望する企業の窓口

【実施時期】

～令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度以降
①石塚地区 関係機関協議、地元調整		(県)詳細設計、造成工事	(市)基盤整備			分譲開始	
②企業誘致 緑地緩和条例制定		新たな優遇制度の創設、産業立地セミナーへの出展、企業訪問による企業誘致					

PROJECT 4

半田運河エリアにおける魅力向上とにぎわいの創出

【事業内容】

半田運河周辺における海運・醸造、近代化等の歴史・文化に根差した観光振興と、優れた景観の保全・形成の促進やJR半田駅周辺における新しいまちづくりとを結びつけることにより、エリアの魅力と認知度の向上を図り、来訪者の増加によるにぎわいの創出を目指します。

①魅力を生み出す景観・空間の形成

- ・景観形成重点地区の景観形成
- ・「半田市ふるさと景観づくり事業補助金」制度による景観の保全及び形成の促進

②まち歩きにおける立ち寄り先の充実

- ・旧中荻半六邸及び半六庭園による誘客機能向上の取組の推進
- ・「半田市商業施設助成事業補助金」制度による店舗誘致の促進
- ・半田赤レンガ建物の魅力向上と半田運河エリア、半田赤レンガ建物等の回遊促進

③半田運河周辺ならではのイベント開催

- ・半田運河イベント(Canal Night、マルシェ (右写真) 等)
- ・季節ごとの蔵のまちイベント(萬三の白モッコウバラ祭、半田運河の鯉のぼり、はんだ市民盆踊り大会等)
- ・はんだ山車まつり
- ・半田運河周辺における芸術・文化振興
行事の開催・誘致 (まちなか de アート等)



④半田運河周辺の歴史や醸造・発酵食文化等を活かした食の観光の推進

- ・本市に根差した発酵・醸造文化を核としたプロモーションやガストロノミー・ツーリズムへの取組を通じた交流人口の増加

【関係機関の役割】

〔行政〕 半田市：観光イベントの企画調整、はんだ山車まつりへの補助・支援、景観形成に係る支援

〔観光協会〕 観光イベントの企画調整、事業者との調整

〔商工会議所〕 商業施設助成事業の推進

〔事業者〕〔市民〕 景観形成への寄与、観光イベントへの出店、はんだ山車まつりへの参画、
観光・文化推進活動、新店舗出店

【実施時期】

～令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度以降
半田運河イベント開催 (Canal Night、マルシェ、季節ごとの蔵のまちイベント)							
→							
第十回はんだ山車まつり準備・開催							
→							
食の観光推進 (すし、知多牛、醸造・発酵食)							
→							
→							

分野別施策における「重点項目」

- 1 「醸造・発酵のまち」としてのブランディングを推進します。 【PROJECT 4-④】
- 2 道の駅等の整備検討など地域の農業や文化を体験できる場所の創出を進めます。 【PROJECT 1-①】
- 3 地域に伝わる文化財の活用を図ることで、まちの活性化や文化財の保存継承につなげます。
- 4 新美南吉の里山をモデルにした自然共生型地域づくりを推進します。
- 5 半田赤レンガ建物を拠点とし、民間企業と連携や発酵食品の販売など、観光と文化振興を推進します。
- 6 地域の文化を活用し、地元高等教育機関を始め、コココリンや企業と連携を通して、人材育成や起業・創業支援を図ります。 【PROJECT 2-③】
- 7 革新的なアイデアや技術を持つ人々をサポートする STATION Ai などを活用し、商工会議所を中心に産官学金が連携し、産業のDX化を図ります。

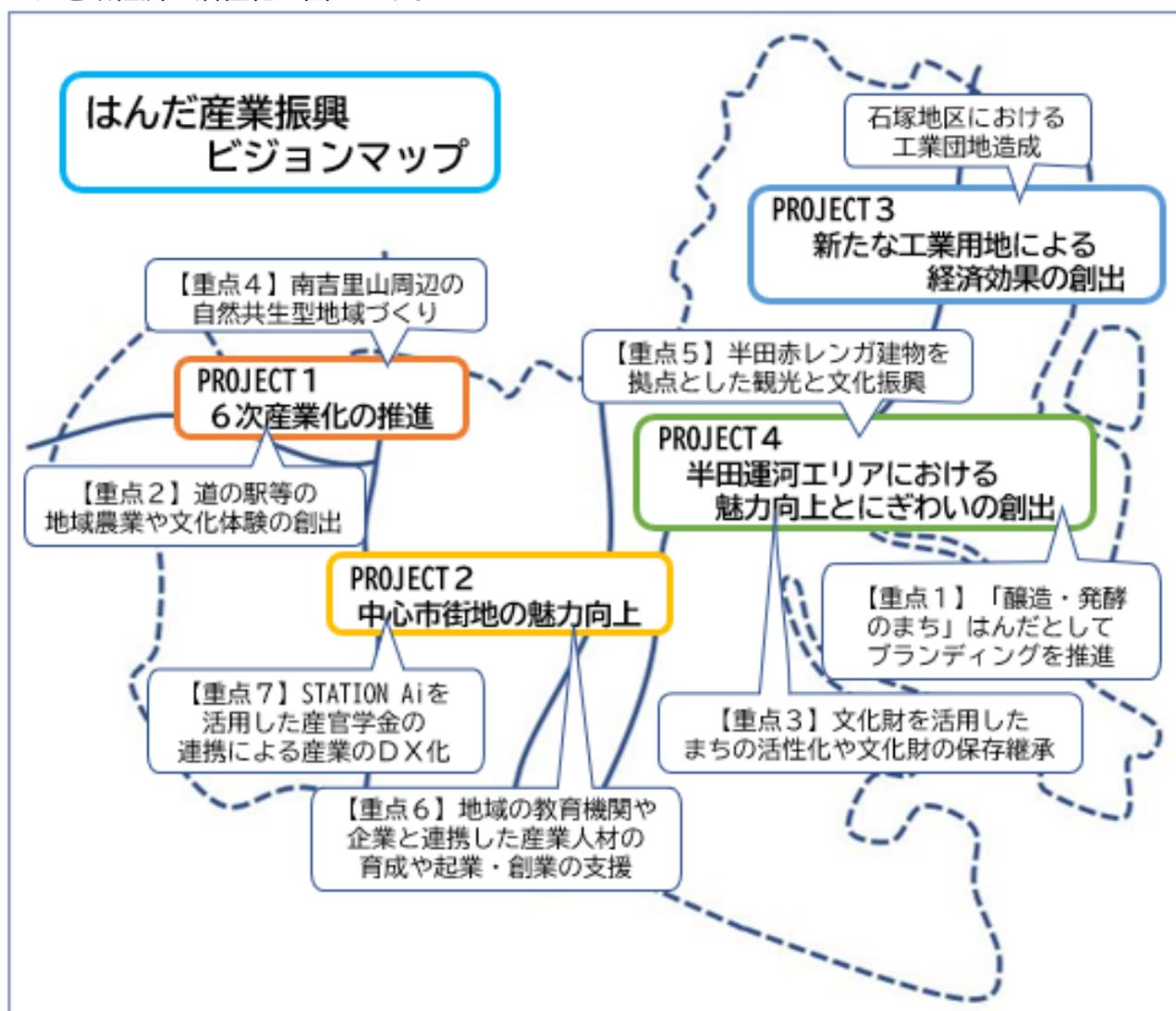
本市の産業集積の強みを基礎として将来的に有望と考える産業基盤の将来方向について、今後、新たな取組内容や検討を重ねながら取り組む項目を「重点項目」として示しました。

「醸造・発酵のまちとしてのブランディング」など7つの項目をはじめ、後期も引き続き優先的に推進していく4つの「先導プロジェクト」とともに、他分野にも共通する取組も含め、推進を図ります。

「はんだ産業振興ビジョンマップ」

本市における産業・観光振興の方向性を示したビジョンマップとして「はんだ産業振興ビジョンマップ」を策定しました。

産業の振興は、地域のそれぞれの企業体及び産業集積群が主役であり、市はビジョンを提示することで、産業集積形成に関わる民間事業者との連携促進やゾーンエリアへの企業誘致に関わる環境条件を整備することなどが求められています。将来にわたり便利で快適な市街地の形成や産業力の強化に向け、本市の強みである関連する産業群が広がり、新たなビジネスの連携と創出が進むことで、地域経済の活性化を図ります。

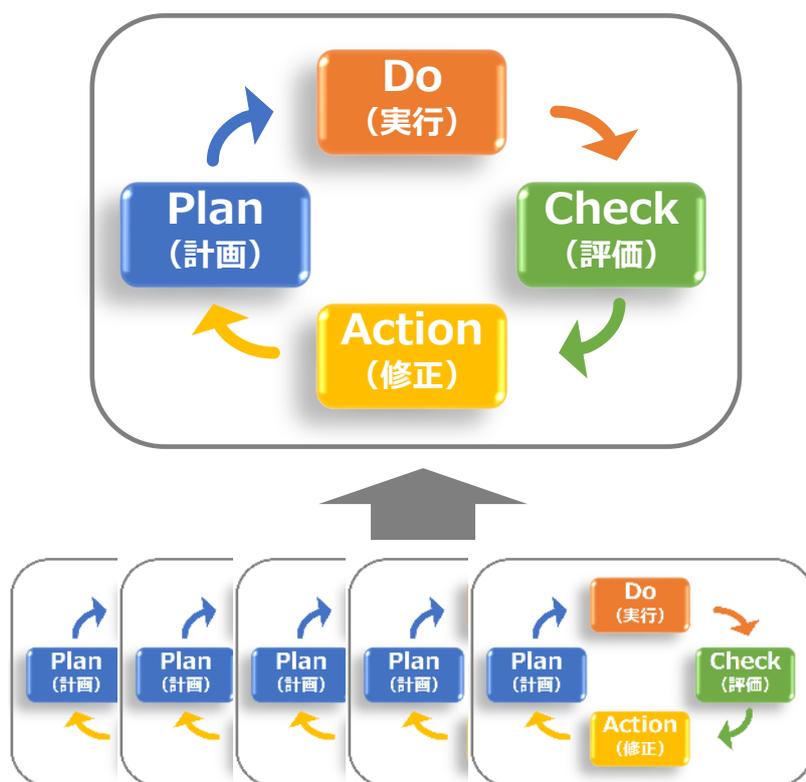


※ビジョンマップに示された事業や取組は、あくまで将来の都市像を実現するための例であり、その場所に限定されるものではありません。これは、将来のまちづくりにおいて、様々な事業や取組が複合的に行われる可能性や、都市の将来像の実現に向けて多様な方法があることを示唆しています。

第6章 計画の推進に向けて

1 各プロジェクトの実施及び進行管理方針

- (1) 行政・民間ともに、創意工夫に溢れたプロジェクトを積極的に実施する。
- (2) プロジェクトを実施する目的を明確化して、関係者と共有する。
- (3) スモールスタートで試行的にプロジェクトに着手し、実施状況や効果を検証する。
- (4) 評価に基づき、その都度実施方法や実施対象等を改良して、さらに実施する。
- (5) 試行－検証を繰り返しながら、実施方法等を固め、本格実施を行う。
- (6) プロジェクトは、農商工観など産業別の枠組にとらわれず、多様な事業者が連携して行う。
- (7) 個々のプロジェクトは評価・実施を繰り返すとともに、計画全体では年に1回程度評価・修正を行う。



<産業・観光振興計画のPDCA>

- 毎年度、各分野の施策の進捗状況を確認し、評価を行う。

<各プロジェクトのPDCA>

- 各プロジェクトのPDCAはこまめに実施して修正-実施を繰り返し、完成度を高めていく。

2 多様な主体との連携と推進体制

産業の発展を本市の活性化につなげるため、多様な主体（下表）がそれぞれの特性を活かしながら、積極的に連携を図ることとします。

(1) 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における積極的な事業展開を行い、「稼ぐ」ことを通じて地域経済の循環、活性化に貢献する。 ・地域や他の事業者とともに地域課題等に参画し、まちづくりに貢献する。 ・市民に自らの事業をPRし、商品・サービスの提供に努める。
(2) 産業団体、観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所、工業関係団体、商店街組合、JA、観光協会等。 ・構成団体、組合員等のニーズや課題を把握し、共有したり発信したりする。 ・各事業者のプロジェクトを支援したり、行政とつないで公的制度の活用につなげる。 ・事業者間の連携の推進のためのマッチングを積極的に行う。
(3) 地域・市民	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の産業や事業所に興味を持ち、商品やサービスの購入に努めます。 ・地域の課題解決に向けた取組において、市内の事業所との連携してみます。 ・地域活動、市民活動と事業者の活動との連携を図ります。
(4) 大学・研究機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育や研究等のフィールドとして、市内の各地域を活用します。 ・事業者の活動と連携したり、共同研究・助言等を行います。
(5) 行政（半田市）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の産業・観光の動向・課題を常に把握し、事業者や関係機関と共有します。 ・地域経済の活性化に貢献する事業活動を支援したり、事業環境の整備に取り組みます。 ・国・県や公的機関の補助制度の活用を支援します。

事業者間や地域との連携を円滑化し、産業・観光の活性化を効果的に図るため、官民連携組織を設立し、本市の産業・観光振興の連携・調整の場として機能させることとします。

1 策定委員会・作業部会 委員名簿

①策定委員会

(敬称略)

役職名	所 属	氏名	備考
委員長	日本福祉大学 経済学部准教授	鈴木 健司	学識経験者
委員	半田市農業委員会 会長	長尾 興家	産業関係者(農業)
委員	あいち知多農業協同組合 半田事業部 事業部長	靱山 康雄	産業関係者(農業)
委員	半田市商店街連合会 理事	城平 直人	産業関係者(商業)
委員	半田商工会議所 専務理事	小柳 厚	産業関係者(商工業)
委員	知多信用金庫 常務理事	北村 文夫	産業関係者(商工業)
委員	JFEスチール株式会社 知多製造所 総務部長	小原 史彦	産業関係者(工業)
委員	特定非営利活動法人 半田市観光協会 理事	榊原 敏雄	観光関係者
委員	知多半島観光圏協議会 副会長	山本 勝子	観光関係者
委員	ミツカングループ 総務部 課長待遇	沢田 雅史	観光関係者
委員	半田市市民経済部長	出口 久浩	行政機関
委員	半田市企画部企画課長	大木 康敬	行政機関
委員	半田市企画部市民協働課長	藤井 寿芳	行政機関
委員	半田市建設部都市計画課長	田中 秀則	行政機関
委員	半田市建設部市街地整備課長	奥田 陽一	行政機関
委員	半田市教育部博物館長	関 正樹	行政機関
委員	半田市市民経済部経済課長	河合 信二	行政機関
委員	半田市市民経済部観光課長	竹内 正	行政機関

②作業部会

(敬称略)

役職名	所 属	氏名	備考
部会長	日本福祉大学 経済学部准教授	鈴木 健司	学識経験者
部会員	半田市農業経営士会 会長	小栗 雅士	産業関係者（農業）
部会員	愛知県農村生活アドバイザー協会 知多支部半田地区	鈴木 美代子	産業関係者（農業）
部会員	半田駅前商店街振興組合 理事	内田 雄介	産業関係者（商業）
部会員	半田商工会議所 事務局長	森 啓貴	産業関係者（商工業）
部会員	半田信用金庫本店 営業部長	近藤 要志	産業関係者（商工業）
部会員	株式会社SUBARU 航空宇宙カンパニー 半田安全衛生課長	板橋 知信	産業関係者（工業）
部会員	特定非営利活動法人 半田市観光協会 事務局長	榊原 宏	観光関係者
部会員	名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部営業部 営業推進課長	加地 寛行	観光関係者
部会員	一般社団法人 赤煉瓦倶楽部半田 理事長	馬場 信雄	市民団体（観光）
部会員	半田市企画部企画課 主査	内田 敦士	行政機関
部会員	半田市企画部市民協働課（市民交流センター） 副主幹	鳥居 ひとみ	行政機関
部会員	半田市建設部都市計画課 副主幹	石川 憲一	行政機関
部会員	半田市建設部市街地整備課 副主幹	岸岡 宏昌	行政機関
部会員	半田市教育部新美南吉記念館 学芸員	三輪 みなみ	行政機関
部会員	半田市教育部博物館 副主幹	佐々木 信裕	行政機関
部会員	半田市市民経済部経済課（農務担当） 副主幹	青木 美希	行政機関
部会員	半田市市民経済部経済課（商工担当） 主査	鈴木 俊聡	行政機関
部会員	半田市市民経済部経済課（企業立地担当） 主査	竹内 法道	行政機関
部会員	半田市市民経済部観光課 主査	酒井 諭	行政機関

事務局

半田市経済課長	河合 信二
半田市観光課長	竹内 正
半田市経済課	太田 敦之
半田市経済課	赤坂 雪江

③中間見直し作業部会

(敬称略)

役職名	所 属	氏名	備考
部会長	日本福祉大学 経済学部准教授	鈴木 健司	学識経験者
部会員	半田市農業経営士会 会長	都築 邦明	産業関係者（農業）
部会員	半田商工会議所 専務理事	小柳 厚	産業関係者（商工業）
部会員	特定非営利活動法人 半田市観光協会 事務局長	榊原 宏	観光関係者（観光）
部会員	半田市企画部企画課 主査	斎藤 孝太	行政機関
部会員	半田市企画部市民協働課（市民交流センター） 主査	天野 利紀	行政機関
部会員	半田市建設部都市計画課 主査	林 智宏	行政機関
部会員	半田市建設部市街地整備課 副主幹	林 純一	行政機関
部会員	半田市教育部新美南吉記念館 学芸員	三輪 みなみ	行政機関
部会員	半田市教育部博物館 副主幹	竹内 正	行政機関
部会員	半田市市民経済部産業課（農務担当） 副主幹	服部 由紀	行政機関
部会員	半田市市民経済部産業課（企業立地担当） 副主幹	加藤 大策	行政機関
部会員	半田市市民経済部観光課 主査	濱田 昌希	行政機関

事務局

半田市産業課長	榊原 正彦
半田市産業課	佐藤 章貴
半田市産業課	富田 大地
半田市産業課	加塚 智哉

2 計画 策定経過

	策定委員会	作業部会	関連する策定作業
5/21	第1回半田市産業・観光振興計画策定委員会・作業部会 【議題】 (1) 半田市産業・観光振興計画について (2) 意見交換（書面による意見聴取に変更）	(書面開催)	・現計画の評価検証
6/1- 6/25			・事業所 WEB アンケート調査の実施 (半田商工会議所会員企業（ただし市内立地）約 2,250 社、回答数 18 社)
6/10- 6/30			・市民意識調査の実施 (市内在住 15 歳以上の方 3,000 人を対象、回答数 1,287 人)
6/4- 7/30			・事業所ヒアリング調査の実施（17 団体）
7/13		第2回半田市産業・観光振興計画作業部会 【報告】 (1) スケジュールの確認 (2) 第1回合同会議での意見書 (3) 各種調査結果の状況報告 【議題】 (1) 半田市産業・観光振興計画（骨子案）の検討	
8/16		第3回半田市産業・観光振興計画作業部会 【報告】 (1) 各種調査結果の状況報告 【議題】 (1) 半田市産業・観光振興計画（案）第3章、第4章の検討	
9/15	第2回産業観光振興計画策定委員会（書面開催） 【議題】 ・計画案について		
10/13		第4回半田市産業・観光振興計画作業部会 【議題】 ・計画案について	
11/17	第3回産業観光振興計画策定委員会 【議題】 ・計画案について		
1/5- 1/31			・パブリックコメントの実施
2/9		第5回半田市産業・観光振興計画作業部会（書面開催） 【議題】 ・パブリックコメントの結果 ・計画案の確認	
2/16	第4回産業・観光振興計画策定委員会（書面開催） ・パブリックコメントの結果 ・計画案の承認		

3 用語解説

	用語	意味
A	AI (エー・アイ)	アーティフィシアル・インテリジェンス (Artificial Intelligence) の略で、人間の知的な働きをコンピュータで再現する技術の総称。文章や画像、音声を自動生成する生成 AI は、仕事や学習、創作活動など、暮らしや社会の様々な場面で活用されるようになってきている。
B	BtoB(ビー・トゥー・ビー)	"Business to Business"の略。企業が企業に対してモノやサービスを提供するビジネスモデルのこと。
	BCP (ビー・シー・ピー)	Business Continuity Plan (事業継続計画) の略。企業が自然災害、大火災、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画のこと。
D	DX (ディー・エックス)	デジタル・トランスフォーメーション (Digital transformation) の略で、デジタル技術を活用して、業務やサービスのあり方を変革し、新たな価値を生み出すこと。単なる電子化ではなく、社会や組織の仕組みそのものを便利で効率的にすることを目指す。
I	IoT(アイ・オー・ティー)	インターネット・オブ・シングス (Internet of Things) の略で、モノがインターネット経由で通信すること。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ (センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など) が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続し、相互に情報交換をする仕組み。
M	MaaS (マース)	Mobility as a Service の略称であり、個人の移動ニーズに対して、様々な移動手段・サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
S	Society5.0 (ソサエティ 5.0)	仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指す言葉。
	STATION Ai (ステーション・エーアイ)	名古屋市にある、企業や研究機関、大学、地域などが連携し、知識や技術、アイデアを共有して新しい製品やサービスの開発などを促進するための施設。スタートアップ企業の創出育成など様々な支援サービスを提供する。
あ 行	インバウンド	外国人観光客が日本を訪れる旅行のこと。
	ウォークアブル	「居心地が良く歩きたくなる」こと。都市の魅力向上させ、まちなかににぎわいを創出することが、多くの都市に共通して求められており、その1つの視点として、ウォークアブルな人中心の空間づくりが求められている。
	エネルギーの地産地消	バイオマスや太陽光発電など、地域で生産したエネルギーを地域で消費すること。
か 行	キャッシュレス	現金を使わず、クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して支払い・受け取りを行う決済方法のこと。
	協働	市民と行政、または市民と市民が、同じ目標に向かい、互いの特性 (強み) を活かしながら一緒に考え、協力して取り組み、みんなで楽しみながら住みやすいまちをつくるために行動すること。
	交流人口・関係人口	交流人口は、その地域を訪れる人々のこと。関係人口は、定住人口でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

	用語	意味
	ココロリン	半田市創造・連携・実践センターの愛称。中心市街地活性化を図るとともに、市民、事業者、学生等の交流、連携、ネットワークの形成、起業・創業の促進を図ることにより、市の新たな価値を創造し、市民及び地域産業の好循環を創出することを目的とした施設のこと。
	コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、医療・福祉・商業等の都市機能を集約し、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めること。
さ 行	シティプロモーション	まちの魅力を市内外に発信し、都市イメージの向上とまちへの愛着（シビックプライド）の醸成を通じて、定住人口の獲得や交流人口・関係人口の増大、企業誘致の進展などを図ること。
	産官学金	産業界（企業）、行政（官）、学术界（大学）に金融界を加えて、連携する取り組みのこと。この連携は、地域産業の振興や活性化、新しい技術や事業の創出、イノベーション（新しい考え方や方法から新しい価値を生み出し、大きな変化を起こすこと。）の推進を目的としており、これらの各主体が連携することで、それぞれの強み（企業の実用化技術、行政の政策支援、大学の学術的知見、金融機関の資金力や地域密着型の知見）を組合せ、地域経済の活性化や社会課題の解決を目指す。
た 行	都市機能	都市の生活を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業）のこと。
な 行	農地中間管理機構	農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農用地等を貸したい農家から農用地を預かり、農用地を集積・集約化し、担い手の農家へ貸し付ける農地中間管理事業を進めるための組織のこと。
	にこもぐ	半田の農家が主体となって、農家と市民のつながりを深める多様な活動の総称。
	日本版CCRC2.0	全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」（日本版 CCRC）2.0 の展開に向けて、年齢や障害の有無を問わず多様な人々が集い、持つ能力を希望に応じて発揮し、生きがいを持って暮らす小規模・地域共生ホームのこと。 ※CCRC（Continuing Care Retirement Community）：米国に普及する「健康時から介護時まで継続的なケアを提供する高齢者コミュニティ」のこと。
は 行	はんだオープンファクトリー	参加事業所が工場や現場を開放し、見学や体験（ワークショップ）を通じて、ものづくりへの想いや姿勢を体感できるイベントのこと。
	ふ頭用地	港湾施設の機能を発揮するために必要な用地。具体的には、荷捌き施設、保管施設などのための用地のこと。
ら 行	6次産業化	一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一時的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。
わ	ワーク・ライフ・バランス	仕事と家庭や地域での生活を調和し、双方を充実させることで得られる相乗効果や好循環を目指す、働き方・生き方のこと。

4 産業振興会議における提言書

半田市産業基盤の将来方向と産業振興ビジョンに関する提言

～得意に帆を上げて 地方創生 2.0 の風を活かす～

半田市産業振興会議

本市は、知多半島の中心部に位置し半島の豊かな環境を背景に、自然を活かした一次産業のほか衣浦沿岸部に広がる醸造業をはじめ、繊維、鉄鋼、流通、飲食、観光の各分野で発展を遂げ、知多半島における産業・文化の中核都市としての地位を築いてきた。

近年、人口減少や少子高齢化の動向、さらに新型コロナウイルス感染症によって生まれた価値観やデジタル社会への急速な転換、環境問題など、社会経済情勢の大きな変化の渦中にあり、それら諸課題を克服し、引き続き産業基盤を持続発展させていくことが今日求められる。

今般スタートした第2次石破内閣では、施政方針の中で「地方こそ成長の主役」として地方の活力を取り戻す5つの柱による地方創生2.0政策が掲げられた。そこでは、地域がもつポテンシャルを自らの成長戦略に描き実践することが最も重要とされている。

半田市としては、歴史的に築いてきたポテンシャルある地元産業基盤の特性を認識し、また今日的な新たな課題、政策の動きを好機として捉え、より強みを引き出していく政策を自ら押し進めてゆくことが肝要である。これまで半田市が積み上げてきた産業集積の力、伝統の持つ強みは、一朝一夕で形成されるものではない。そこに関連する企業や異業種とも連携を広げ、厚い産業集積群（産業クラスター※とも言う）を創り出していくことが重要である。得意とする分野で時の風をうまく活かし、つまり「得意に帆をあげる」発想で政策を展開すれば、その実践の先に、他地区に圧倒する魅力と活力に満ちた産業基盤が形成されていく。

現在、半田市は、産業・都市開発政策の一環として、中心市街地の活性化事業をはじめ、JR武豊線の鉄道高架事業と併せて行うJR半田駅前の土地区画整理事業や常滑市民病院と経営統合される新半田病院の開業などのビッグプロジェクトを進めている。農業の6次産業化プロジェクトも並進しており、さらに、起業創業を促す半田市創造・連携・実践センター（コココリン）も創設した。

産業振興会議としては、半田市の様々な事業・プロジェクトの進行状況や特性ある産業分野の強みと拡張の可能性などを総合化して、半田市の産業振興の将来像に繋がる3つの産業集積群（産業クラスター）を提案したい。

一つ目は発酵・バイオ産業群であり、二つ目は観光・交流産業群、三つ目はヒューマンケア産業群である。いずれも半田市の産業の特性と強み、追い風を活かす産業クラスター化を概念整理したものである。（別紙1参照）

それらは、関連する産業群が、ある程度地理的なまとまりをもって展開すること、つまりゾーニング的に展開する方が有効である。従って、産業・観光振興計画に加えて都市計画マスタープランとの調和についても配慮が必要となる。

言うまでもなく産業は、市民経済の活力の源泉であり、また市財政の基盤となるものである。ただ、その振興は、市単独で実施・実現できるものではない。主役は地域のそれぞれの

企業体及び産業集積群である。市に求められる役割は、旗振り役である。旗振り役とはビジョンの提示である。ビジョン実施段階では、市は産業集積群形成に関わる環境条件整備役を果たすこととなる。環境条件整備役とは、民間事業者との連携促進やゾーンエリアへの企業誘致である。

本市は、将来像や目標を示した第7次半田市総合計画のほか、産業振興の面では、「産業・観光振興計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。本提言は、これら既存関連計画の見直しにおいて基本的な改訂指針となるものであり、改訂後の各計画への反映、組み入れを意図している。また、改訂の時期によっては前倒しを求めるものである。第7次半田市総合計画は、将来都市像を「チャレンジあふれる都市・はんだ」としているが、大いにその精神を発揮して、新たな産業構造の形成に挑戦して取り組んでいただきたい。

さらに、その実現に向けては、さらなる調査、実証検証（フィージビリティ※）を丁寧に実施することがまず必要となる。そのためには、半田市の産業基盤の将来像を描き、成長戦略の策定から推進までを一貫して行う専従体制を設け、検証作業と知見を踏まえた計画の改訂・事業実施に取り組んでいただきたい。

産業振興会議としては、半田市が強みをもった産業集積群が広がり、新たなビジネスの連携と創出が進み、結果として市全体の産業力が高まり、個性が光る産業集積都市となる姿を想像している。歴史・文化に根差した本市の魅力が広く認知され、地域経済が活性化し、半田のまちへの愛着と誇りが醸成されている姿を見定めたい。

そのため、産業振興会議として産業振興の方向性や将来像について提言する。

提案（骨子）は以下の通りである。

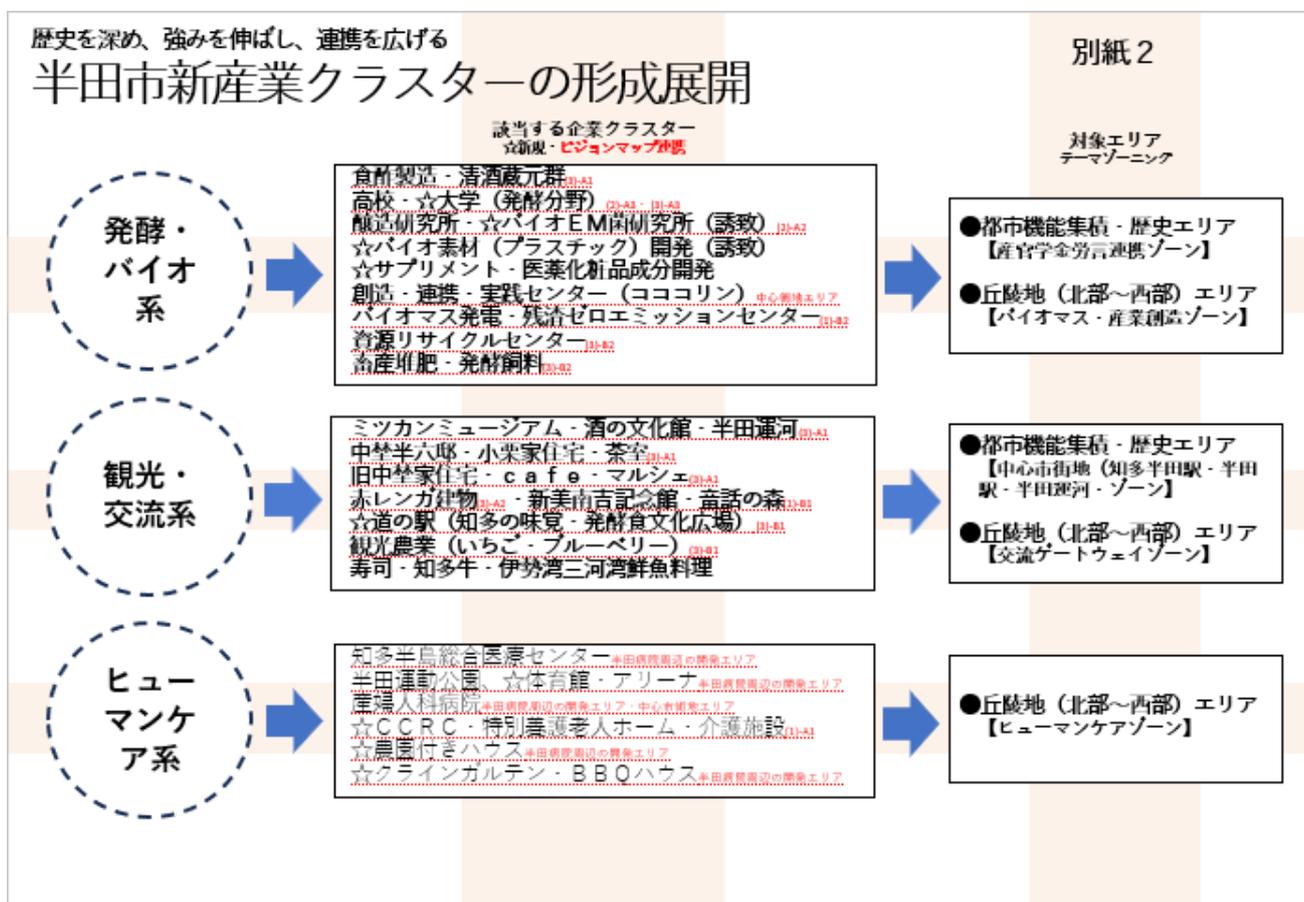
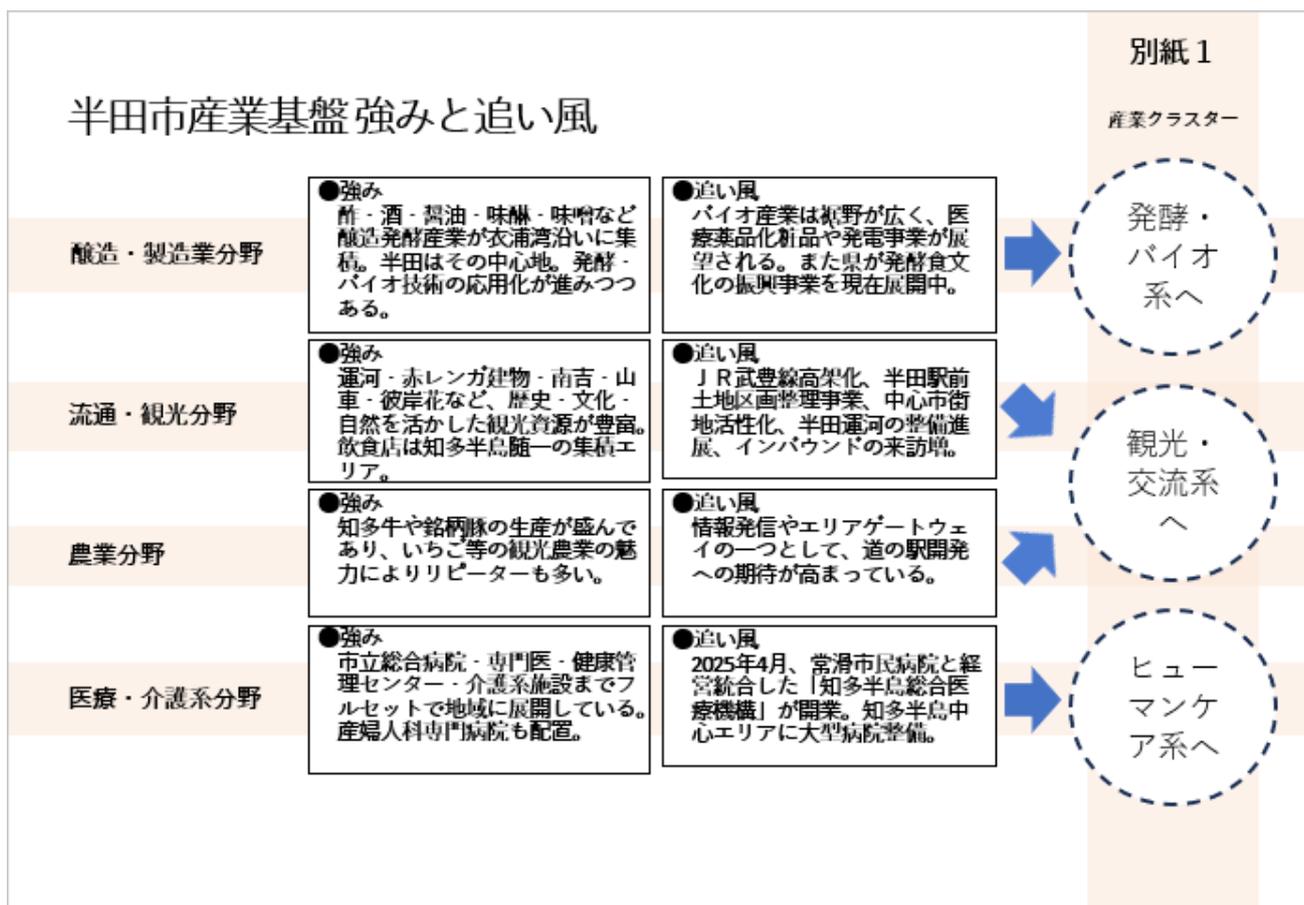
- ① 半田市の産業集積の強みを基礎として将来的に有望と考える産業基盤の将来方向（産業クラスター）を定めること。なお、当会議が提案する素案は別紙1、2の通りである。
- ② 国の政策動向や県の発酵食文化振興の機運などの時流を的確にとらえ産業振興ビジョンマップを策定すること。当会議が提案する素案は別紙「半田創生2.0」の通りである。
- ③ 半田市は、この提言内容を尊重し専従体制を整え、フィージビリティ検証を行い、総合計画、産業・観光振興計画や都市計画マスタープラン等の中長期計画の改訂に反映し実践すること。

以上

2025年2月12日

※産業クラスターとは、ぶどうの房のように関連分野において企業、大学、研究機関、自治体などが、地理的に集積し、相互・連携・競争を通じて新たな付加価値を創出する。大企業に頼る外発的産業振興策ではなく、地場の中小企業や大学、研究機関、金融などとのイノベーション的な内発的取り組み。

※フィージビリティとは、「実現可能性」「実行可能性」という意味。新規事業、新商品開発にあたって、実現可能性を事前に調査すること。



● 提言書における用語解説

用語	意味
産業振興会議	久世市長の「事業者が元気であれば、雇用を守り、市民の生活を守ることができる」との思いから、令和4年7月に設置したもので、農商工業の関係者や学識経験者等10名の委員で構成され、これまで12回の会議を重ね、産業振興に向けた将来ビジョンのほか、短期的に取り組むべき課題として人材獲得に関する取組の必要性が挙げられ、「はんだオープンファクトリー」や「市内企業PR事業」などが新たに実施されています。
フリーゾーン	関税や規制が緩い特定の地域を指す免税区のこと。
ゼロエミッション	産業活動で排出される廃棄物や排気を削減し、最終的に廃棄物をゼロに近づけようとする取り組みのこと。
カーボンニュートラル	温室効果ガス（太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きをする大気中の二酸化炭素（CO ₂ ）やメタン等のガスのこと。）の排出量と吸収量を均衡させ、全体として排出量を実質ゼロにすること。
オーガニック農業	化学的に合成された肥料や農薬を使わずに、遺伝子組換え技術を避けるなど、環境に配慮した農業のこと。
デジタルアーカイブ	デジタル技術を利用して、有形無形の知的資源を記録し、長期保存および活用する仕組みのこと。
リノベーション	既存の住宅に手を加えて、より使いやすく、快適に、そして自分たちのライフスタイルに合った空間に生まれ変わらせる大規模な改修工事のこと。
次世代モビリティ	1人または2人用の超小型モビリティである「パーソナルモビリティ」や「自動走行車」をはじめとした次世代の交通手段のこと。
産官学金労言	地域の活性化を目指す上で連携が重要視される、産業界（企業）、行政（官）、学术界（大学）、金融界（金融機関）、労働界、言論界（マスコミ）の6者の頭文字をとった言葉のこと。これは、従来の「産官学」に「金労言」を加えた、より多様な関係者の協働を促す概念であり、特に地方創生の文脈で用いられている。
ステイクホルダー	株主・経営者・従業員・顧客・取引先のほか、金融機関、行政機関、各種団体など、企業のあらゆる利害関係者のこと。



第3次半田市産業・観光振興計画【改訂版】

発行年月：令和4年3月【令和8年3月改訂】

編集・発行：半田市市民経済部産業課・観光課

〒475-8666 愛知県半田市東洋町二丁目1番地

電話：0569-84-0634 FAX：0569-25-3255